

平成26年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成26年12月18日（木曜日）

議事日程第2号

平成26年12月18日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 鈴木 一彦	2番 笠原 吉範	3番 水木 壽保
4番 須藤 正人	5番 腰山 良悦	6番 柴田 正高
7番 皆川 鉄也	8番 嶋津 宣美	9番 菊地 薫
10番 山本 優人	11番 門脇 直樹	12番 芦崎 達美

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加藤 和夫	副 町 長	伊藤 進
教 育 長	千葉 良一	総 務 課 長	田村 正
会 計 課 長	川尻 悦子	企画財政課長	須藤 徳雄
町民生活課長	金平 公明	福祉保健課長	大高 伸一
管 財 課 長	佐々木 充	税 務 課 長	田村 功
教 育 次 長	小林 孝一	生涯学習課長	金田 千秋
産業振興課長	工藤 金悦	農林振興課長	佐々木 喜兵衛
建 設 課 長	田村 博	幼児保育課長	日沼 正明
農業委員会事務局長	米森 博孝	学校給食センター所長	木村 学
あきた白神体験センター所長	佐藤 博孝		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	鈴木 久明	書 記	吉元 和歌子
--------	-------	-----	--------

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（芦崎達美君） おはようございます。今日は悪天候の中、また足元の悪いところ、傍聴者の皆様には大変ご苦勞様です。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、9 番菊地 薫君、10 番山本優人君、11番門脇直樹君の 3 名を指名します。

日程第 2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。7 番皆川鉄也君。

○7 番（皆川鉄也君） おはようございます。7 番議員の皆川でございます。傍聴者の皆様には議長がご挨拶なされましたように、大変悪天候の中、しかも年末を控えてそれぞれお忙しい中を傍聴に来ていただきまして、本当にありがたく思っております。今後とも議会活動に対する皆さんの温かいご理解とご指導を宜しくお願いをいたしたいと思えます。

私はこの度の12月定例会に、次の 2 点について一般質問を通告をいたしておりますので、順次これに従って質問してまいりますので、当局の答弁宜しくお願いをいたします。

まず第 1 点目でございますけれども、平成27年度の予算編成に向けた町の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

合併10年目の節目を間近に控え、地方交付税等の税収や収入の大半を占める地方交付税等の歳入も多くを望むには無理がある半面、少子高齢化や雇用拡大も思いのほか進んでおりません。国が推し進めております経済対策による効果も私共地方まではその実感もなく、とりわけ稲作農家への本年度産米に対する概算払いの金額は過去最低の8,500 円となり、集荷団体等の上乗せ金500円を加えても9,000円で推移をいたしております。国からの農家への米直接支払交付金も7,500円の半額となり、総計するとその減収は昨年に比較いたしますと、約 3 億7,800万円と大変な厳しい数字になってございます。これらの農家経営の影響軽減を図るため、この度、町から種子確保のための予算措置を講じていただきました。誠に感謝に堪えないところであります。またこの度、衆議院議員選挙

が行われまして、秋田県からは5名の方々がそれぞれ当選をされました。心からお祝いを申し上げるものでありますし、これから地方の活性化や地域経済の立て直し、あるいは農業農村の課題解決のため、大いに奮闘くださることに期待を寄せるものであります。

こうした中、わが町八峰町では小学校、中学校の統合問題、地方創生、地場産業の振興、雇用の確保、福祉の充実など課題が山積をいたしております。したがってこれまで以上に厳しい予算編成がなされるものと思います。行政報告にも、町長が触れておりましたが、今一度基本的な考えをお伺いするものであります。

次に第2問目であります、除雪対策についてお伺いをいたします。昨日から大変な爆弾低気圧等が来て、いつ何時どのような災害が起こるか分からない昨今であります。異常気象のせいかわかりませんが、今年もまた早々と除雪対策に迫られる時期になってまいりました。日夜住民の利便性を確保するため、除雪作業に当たられる方々には心から敬意を申し上げたいという具合に思います。地域住民の方々の交通の利便性を図ることは当然のことですけれども、様々な災害を想定した除雪対策も重要であるものと考えます。除雪計画を作成するにあたって会議等が持たれているようでありまして、先般開催されました行政協力員会議を含め、広く地域事情に詳しい方々の要望等も組み入れるなど、きめ細かな対策が必要と思いますが、町の考えをお伺いいたします。

以上2点でございます。宜しく願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただ今の7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。今日は大勢の傍聴者の皆さん、ご苦労様でございました。

それでは、皆川鉄也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「平成27年度予算編成にむけた基本的な考えは」、についてであります、本定例会初日の私の行政報告において、平成27年度当初予算編成についての概要を報告いたしました、改めてご説明をいたします。

日本経済は、日銀の金融緩和がもたらした円安により株価の上昇や輸出の伸びが見られ、更に震災の復興需要や国の景気浮揚対策事業を追い風に景気は回復基調にあるものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や8月豪雨などによる消費の低迷などで、景気回復の足取りは鈍く、地方経済にはいまだ波及していない状況があると言われております。

このような中、国の平成27年度予算編成は、前年同様に平成25年度からの「中期財政フレーム」を踏襲し、年金・医療・復興対策費等を除く歳出要求額を10%減として、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分することで、経済成長と財政健全化を図るとしております。また、地方財政においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源を確保するとしながらも、地方交付税交付金は、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替により特例加算が縮小したことや、地方税収の伸びを前提に対前年度比5%減の16兆450億円とする厳しい方針が示されております。

しかし、衆議院が解散し総選挙が行われたことから、国の予算編成作業は大幅に遅れる見込みとなっており、このことから、本町の平成27年度当初予算編成作業は、これまで以上に国、県の動向を注視するとともに、臨機応変に対応しなければならないものと考えております。

本町の予算編成方針については、先月11日付けで全課に通知しておりますが、その中で、基本方針としては、1つに、「統合小・中学校改修事業」という大型事業を抱えていることから、新規事業は極力抑制し、効果の薄れた事務事業の廃止・縮小に努めること。もう1つは、国の「地方創生関連事業」や県の「人口減少社会における地域の維持・活性化を図る新たな取組み」などの新規事業を積極的に活用し、産業振興や人口減少対策に向けた取組を積極的に推進することとし、更に、「新町誕生10周年記念事業」予算枠も設けることとしております。現在、この予算編成方針を基に、各課において予算要求データの打ち込み作業を行っておりますが、町の将来像「白神の自然と人との創るやすらぎのまち」実現のため、町民の意見、要望等を踏まえて、地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保・創出等に努め、町全域の均衡ある発展と町民福祉の向上に繋がる予算編成に努めたいと考えており、今後発表される、国の地方財政対策などとの整合性を図りながら、2月中旬までに新年度予算の原案を取りまとめたいと考えております。

なお、平成27年度は新町誕生10周年という節目の年であるとともに、「第2次総合振興計画」「新町まちづくり計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの八峰町の中・長期計画を策定する重要な年でもあります。計画策定にあたっては、議員の皆様方のご意見、ご提言も反映させてまいりたいと考えておりますので、ご指導ご協力を宜しくお願い致します。

次に、「除雪対策のあり方について」をお答えをいたします。

行政報告でも報告しておりますが、11月21日に協力会社の除雪担当や除雪機械運転手に出席していただき、平成26年度八峰町除雪会議を開催しております。会議では、八峰町除雪事業計画に基づき「道路除雪の目的及び確保計画」、「除排雪の基本方針」、「除排雪作業体制基準」、「除雪作業時の事故防止について」などを説明してご理解を得ております。

平成26年度の八峰町の除雪台数は、直営除雪2台、オペレーター委託12台、機械委託は14社から17台、計31台の除雪機械で除雪計画路線や公共施設等を除雪しております。また、歩道幅員が狭く小型ロータリーが入れない箇所は、ハンドガイドによる除雪を行っております。融雪剤散布については、2台の散布車で行っておりますが、交差点や坂道、カーブ、橋などを重点的に行うとともに、早朝だけでなく夜間に凍結が見込まれる場合も、夕方に散布を行っております。

町では、夜間の道路パトロールも委託しておりますので、降雪状況を役場担当者や機械運転手と連絡を密にして体制強化に努めております。

排雪作業につきましては、機械運転手からの連絡や町の除雪担当者のパトロール、地域住民からの要請等を踏まえて実施してまいります。

住宅密集地の生活道路として利用している赤道で除雪機械が入れない狭い箇所や、階段になっている箇所などは、地域住民に凍結防止剤を提供して、適時に散布して頂いております。

今期の除雪については、すでに11月28日の行政協力員会議で対象外路線等について説明したほか、12月の広報にも掲載し周知を図っておりますが、自治会からの要望も取り入れ、必要に応じて見直しを図ってまいりたいと思います。

なお、町民の皆様からも、路上駐車など除雪上支障となる行為を行わないようご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 7番議員、再質問ありませんか。7番、皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 行政報告に続いて、町長から新年度予算編成についての考え方をお伺いをいたしました。基本的なことは今申し上げられたとおりでらうという具合に思いますが、この後の定例議会ということになります。3月でございますので、およそ新年度予算が出来上がった時の定例会でございますので、町長が言われましたように、町民の皆さんの意見や議会の意見なども参考にしながらというようなお話もございまし

たので、できれば今回の定例会でということで一般質問をいたしましたので、そこら付近をご理解いただきたいと思います。その上で今もう少し具体的に、やはり先般選挙が終わって、国の動向もまだしっかりと前を向いておらないということも承知をいたしておりますけれども、最も身近な地元の地域住民に対する予算の具体的な方向性をどうするかということについて、ちょっとお伺いをいたしたいと思います。冒頭先ほど申し上げましたように、今年の秋の稲作農家の打撃というものは、先ほど数字で言いましたように3億7,000万円というような膨大な数字であります。こういったことから農家の皆さん、大変この先の農業経営について不安を抱えているだろうという具合に思っております。今回町長が、緊急対策として10a当たり1,500円の補助を種子購入代という形で予算化していただいたということで、敬意は申し上げるわけですが、まだこの後、米価の値上げを見込めるような好材料は見当たらないという具合に私は判断をいたしております。したがって、このまままた転作面積が増えて米価が下がって、更には先ほど申し上げた国の直接支払金は7,500円のままで推移をするということであると、農家の皆さんのこの後の農業経営というものは、大変困難を極めるだろうなという具合に思っているわけであります。したがって、町の方の新年度予算にこういったことをどのように反映させていくのかなというところに、ものすごく関心を持って町長の答弁を聞いたわけでございます。農業はこのようなことで、あとまた転作も3年でもう終わるということになります。ということになりますと、尚更のこと、農業この先どう進むべきなのか、早めに町のはっきりした体制を整えるべきじゃないかな、今各町村でそれぞれ議会定例会が開催されておまして、一般質問を見てもみますと大方この件に関する一般質問がなされてございまして、それぞれ町の基本的な姿勢が示されておるように見受けております。我が町にとってもそろそろ手をつけてもいいんじゃないかなという具合にも思っております。

更にまた、高齢化がこのように進んでまいります。どこの集落に行っても見るのは、本当口は悪い言い方になるかもしれませんが、町で見かける方、お年寄りの方がほとんどであります。今こうして雪が降ってまいりましたりしますと、なかなか外へ出歩くことも限られてくるだろうという具合にも思っております。そういった高齢者の皆様に対するこの後の福祉対策についても、どのように進めていかれるのかなと。具体的な数字はこの後予算査定等で示されると思いますが、町長が今思い描いているそういった具体的な新年度に向けての考えを、国県の動向ももちろん見極めなければならないのは十分

理解いたしますが、八峰町としての町長の今思っております、新年度に対する気構えをもう一度お聞かせをいただきたいという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず総体的には予算編成方針についてはご理解をいただいたと、それからまた、現在衆議院がようやく決まりまして、国の方でもようやく昨日あたりから予算編成に向けた動きが始まったようでありますから、この後順次中央の流れなどは下りてくるものというふうに思っていますので、そういった点は十分頭の中に入れながら、なお且つ町の現在の財政状況を踏まえながら、予算編成をしてまいりたいなと思っております。

今、皆川議員の方から具体的に農業問題について聞かれたわけでありますけれども、国の新農政改革によって、否応なしに4年後には減反は廃止されるという状況ははっきり決まっています。それからまた、直接支払交付金についても今は2分の1ですけれども、やがてはなくなるということでもあります。そして今、そのための米から同じ米であっても主食用米から加工米、飼料米、それにシフトをしていく、あるいはまた米以外のそういった作物を推奨していくというそういう流れになっています。それから一方では規模を大きくしながら効率化を図って、成長産業としながら競争力を高めていくという方向性も今出されている中であります。そういう中で、今年の米価を見て分かりますけれども、いずれ米は今、米余りの現象でございます。これは在庫はこの後も増えていくという見込みに立っていますので、どうしても主食用米だけでこの後を続けていく場合はかなり難しい要素になっていきますので、これをどう変えていくのかというのが我々これからの大事な課題ではないかなと思っています。

実は12月の5日に、J A秋田やまもとと三種、八峰の両方で話し合う場がございました。J Aの方でも今緊急に各農家にアンケートを実施しているようでありますけれども、その中で、今言った現状を踏まえながら、農家は何を求めているのかということ、今集約するようであります。その中身を受けながら、それは町の方にも提供していただいて、お互いに議論しようじゃないかという話にしております。今J Aの考え方としては、主食用米から加工用米、飼料米という考え方もありますけれども、ただ飼料米の場合は種子の確保であるとか、あるいはまたそれを保管する場所であるとか様々なハードルがあります。それからまたここら周辺で、それを賄うだけの畜産農家とかそういうものもありませんので、今のところJ Aとしては、備蓄米を重点的に考えていると、その後に

加工用米、やがては飼料米についても条件を整えながらということになっていきますので、町としても、やっぱりそういった方向に合わせながら行かざるを得ないんじゃないかなと思っています。

それからまた、米にじゃあ代わるものは何があるのかということでも話ししました。例えば三種町の場合では、今じゅんさいを主力にしながら、あるいは八竜地区ではメロン、アスパラ、更にまた山本地区のキャベツであるとか琴丘のソラマメであるとか梅であるとか、というふうなことであります。じゃあ八峰町の場合はどうなのかというと、今やっぱり米に次いで大きなものは菌生シイタケであります。それと、そば、大豆はもちろんでありますけれども、ネギが今最も伸びていますけれども、ネギやキャベツ、みょうがというところが主力なわけでありますけれども、ここら辺をやっぱり今は重点的にやらざるを得ないんじゃないかと。それからＪＡとしてもそういった農家の声を聞きながら、更には今の現状を踏まえながら、じゃあ何を重点的にやるのかという方針についてはまだしっかりと定まっていないしこの後、町とＪＡとも話ししながらそういったものも詰めていきたいと思いますということになっていきますので、そういった考え方を整理しながら、この後進めてまいりたいなというふうに思っております。

いずれ来年以降も、米については条件が好転していくというのはなかなか厳しいんじゃないかなと。特に来年度の生産数量目標も、もう3.5%減で減反がより強化されていく立場にもありますので、そういう意味では、今先ほど申し上げた農家の方々の声も聞きながら、町としてもそれらを踏まえながらの方針を立てていかなければならないというふうに思っております。

あと、福祉対策も様々分野が広いわけでありますけれども、昨年福祉法人の方で特養の増床とかもやりました。それからまた、民間のいろんな施設も今充実はしてきておりますけれども、何せやっぱりこの後いろいろ出されている問題もありますけれども、地域で一人で暮らしている人、あるいはまた二人暮らしの世帯が圧倒的に多くなっておりますので、この対策をどうするのが当面非常に大事な課題ではないかなと思ってます。勿論そういった対策だけでなく、皆川議員から前も指摘されている、医療の関係であるとか、様々分野ありますけれども、今年度の予算の中でできるだけ従来のものを強化しながら、そして安心できるような福祉対策を盛り込んでいきたいなと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 今、農業等について具体的なお話がありました。今町長からも

お話にありましたように、各町村それぞれ特産物を何にしようかということではいろいろ迷って低米価時代に対する対策を講じておるようでございますが、やはり早めにこういった対策を講じておかないと産地化競争に負けてしまうんじゃないかなというような心配があるわけでございます。能代市の場合はメガ団地をネギにということで決めたようですし、三種町も旧町単位でそれぞれ特産化を図ろうということで、メガ団地化を計画しているというような新聞報道もありました。やはり早めにこういった具体的な対策を講じて農家の皆さんにそういった町の考えというよりも農家の皆さんの意見を十分聞いた上での町の考え等を集約して早めにこういった対策を講じていくということは私が焦っているのか知りませんが、後ろ3年に減反というようなことが出てきますとどうしても早目にやらないと手遅れになってしまうんじゃないかという気がしてならないわけでありまして。幸いにして土地もあるわけでありまして、そこら付近を十分検討しながら、今この後総合振興計画も予定されておるようでございますし、地方創生の話もまた国の方から具体的な内容も示されると思いますので、こういった計画にも農業の部分を十分反映させながら、早め早めに是非手を打っていくような対策を講じていただきたいなという具合に思うんでありますが、いずれまた総合振興計画の作成を今アンケートを盛んに取っているところだと思いますので、まだまだ先のことになると思いますが、そういった中ですね、いろんな農業分野のそういった町民の皆さんの声を十分反映させていただければなあという具合に思っております。もう一度町長から、そういった農業施策に限って、この後急ぎとは言いませんが、早め早めに手を打っていただくような手立てを考えているのか、もうちょっとそこを具体的にお知らせをいただきたいという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれあまりまた焦ってもしょうがありませんので、いわゆる農家の意向も踏まえながら、町だけがどんどんどんどんやって後で見たら誰も付いてきてなかったというような状況では困りますので、やはり十分今農家の求めているものを把握しながら、その中で方向性を出していかなければならないんじゃないかなと思っています。今回の緊急対策もやりましたけれども、来年度予算編成に向けて具体的にまた支援できるものは何なのかということも今検討させておりますので、そういうものも踏まえながらできるだけ手を打っていきたいと思います。

それからまた、これからのメガ団地の話もありましたけれども、主体がほとんど農協とか一般の農家を主体としながら、それを行政が支援するような格好で今進んでおりますので、できれば八峰町の農家の中からもそういう意欲ある人がいれば、どんどんそれを支えながらやっていかなければならないと思いますし、我々もそういう立場と一緒に考えながら進めていきたいと思っています。もちろん今おっしゃられたようにこれから総合振興計画もあるわけでありましてけれども、農業は町の基幹産業でもありますので、その中の振興計画の中では重要な部分を占めると思いますので、皆さんの声を十分反映できるように頑張ってまいりたいなと思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 最後にしたいと思います。地場産業に占める農業の割合が多いというようなことは、町長も重々承知のことだろうと思いますし、農業に占める雇用も大きな割合を占めているだろうという具合に思います。町長が行政報告で申し上げるように地場産業の振興と雇用の確保を図っていくんだというようなことをお考えでございますので、これらを成し遂げるとすればやはり主になるのは今申し上げたシイタケ、あるいはメガ団地とかなんかというのは、もうかなりの雇用確保できるんじゃないのかなというようなことも考えられますので、この後の新年度予算編成にあたっては、そういったことも十分念頭におきながら、実のある新年度予算を作成していただければなという具合に思っておりますので、今一度、町長からそういった力強いご答弁をお願いできればなという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。おっしゃるとおり農業の所得による町への税収の問題、更にはそれに従事する雇用の問題、様々な形で大きな波及効果があるわけでありまして。一例で先ほど菌生シイタケの話もしましたが、取り組んでいる農家の数は少ないにしても菌生シイタケの工場で働く人、あるいはハウスで雇用されている人、あるいはパックセンターで働いている人、流通過程に関わっている人含めるとかなりの雇用効果があるわけでありまして、そういった事も踏まえながらですね、農業を基盤にしながら、できるだけ所得の向上と、そして雇用確保を図るように一生懸命頑張ってまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 2問目の除雪対策の在り方について再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○ 7 番（皆川鉄也君） 2 問目の除雪対策について再質問をさせていただきます。

毎日毎日の悪天候で、除雪に携わる方々のご苦劳いかばかりかと察するところであり
ます。本当にご苦劳に敬意を表したいと思います。除雪計画、先ほど言いましたように
いろんな会議で縷々検討されているようでありますけれども、また行政協力委員会議
あるいはお知らせ版でしたっけ、今年の除雪しない場所とかそういった詳しく提示をされ
ているようでありますが、あの中に、昨年度閉鎖をしていた塙から大槻野の方に来る道
路を、今年何か通してくれるというようなお話のようございまして、地域住民の方々、
切々たる思いがあったんだろうなと思うわけでありますが、そういった具合にこの計画
にですね、そういった町民の方々の声がどこの場所でどのように反映されているのか、
今一度お尋ねをいたしたいなという具合に思っているわけであります。決して意地悪な
ことで聞くわけございせんので、何か上っ張りだけ、例えば建設会社の方々とかあ
るいは運転手さんの方々だとか、そういった方々のあれがあって地域の方々の声がどこ
でどう捉えられているのかなというところに、いささか疑問を感じておりましたので、
もし分かりましたら教えていただければなという具合に思っております。

それと合わせましてですね、行政協力委員会議の中で触れてあったのですが、消防の
関係であります。消防とですね、除雪の関係についてちょっとお伺いいたしたいと思
うんですが、先ほど申し上げた塙から大槻野の線は、消防では緊急対策にたびたび除雪に
困難を極めるので、あそこはもう対象外の所になっているというような文章を見たような
気がしたんですけれども、ただ消防がそう思ってもですね、やはり私どもが通常見てお
りますとやはり使いなれた道路、利便性の良さがあるわけで、そこら付近、消防の方と
行政の関係もですね、教えていただければありがたいなという具合に思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） どこへ持っていけばその話を聞いてくれるのかという話であり
ますけれども、議員自身からも町に直接話しても結構ですし、町民誰から話されても対応
できるようにはなっています。それから主に自治会がですね、地域の要望をまとめて来
るケースが多いと思います。先ほどおっしゃった大槻野から塙に掛けて道路についても、
これは昨年は閉鎖をしていました。それがいろんな地域の声がありまして、今回それを
修正をしながら通すということになりました。

それと、この後段に話した消防との関係でありますけれども、実は消防の場合は、特
に救急関係でありますけれども、あの路線については非常にやっぱり吹雪が多くてです

ね、それから雪がたまるということで、ひっきりなしに除雪すれば別ですけども、やはりそういうわけにもまたいきませんので、緊急の場合は行ったけれども通らなかったということになると、これまたこれで大変な手遅れになります。実際行った結果ですね、これ行けなかったという事例がございまして、消防署の方では、冬期に限ってはその路線よりも大沢を通りながら向こうの方を回るという路線を今通っているのが現実でございます。いずれそういういろんな対応に合わせながら適切な除雪体制を組んでいかなければなりませんので、いろんな今実施している中でも意見があれば話していただきたいし、それからまた、やっぱり今現在やっても、町の方にもここの地域は非常に除雪体制が悪いとかですね、そういう意見もまた来ればすぐ業者とも連絡しながら修正をして、より交通の確保と町民の利便性のために適切な除雪をしてまいりたいと思っておりますので、ご意見がございましたら遠慮なく建設課の方に話していただければ対応しますので、宜しくお願いします。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 親切的な答弁をいただきましてありがとうございます。

昨日もちっとお話しましたが、今度仲村の橋を工事したいというような計画を持たれているようでございます。冬期間の工事がなければそれもいいわけですけども、ただ空いた工事であってもですね、昨年度ちょうど今頃もうちょっと遅くなってからでしたっけ、塙の火災がございまして、雪もあったわけですけども、やはりああいった災害も十分頭に入れながら除雪をやっていたいただければなという具合に思うわけでありまして、特に火災等のそういう緊急災害が発生するということになりますと、大型車が往来するわけでありまして、道路の狭さというのが大変ネックになるような気もいたします。加えて冬になりますとどうしても水利の確保が困難になってまいりますので、できれば河川等に行くまでの入口ぐらいは、地域の方々の協力も仰いで構わないと思うんですが、そういった対策も必要じゃないかなと。そういった災害が起きた時に行って雪があって消火活動ができなかったというようなことになると、これもまた何にもなりませんので、できればそういった消火栓も含めてですけども、消火栓は消防署の方でやってくれているようでありますけれども、そういった小河川の水利も手が届く範囲内であれば自治会の皆さんの協力を仰ぐとかですね、そういった感じでやっていただけてもいいじゃないかなという具合に思っております。やはり、いつどこでどのような災害が起きて、緊急に救急車を来てもらわなければならないということになりますと、一秒一刻を

争うというようなことにもなりかねないわけでありますので、是非消防の方とも密接な連絡を取りながら、せっかく今回通していただくということになったわけでありますので、どうか除雪の方も目を配っていただいて地域住民の方々が通行しやすいような、そういう体制を強化していただければなという具合に思いますので、そこら付近の考え方ももう一度答弁をお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今年の火災の際の混乱についてはご指摘をされておりましたので、そういうものも含めながら除雪路線の変更は今回ありましたので、その部分では解消されたのかなと思っています。ただおっしゃるとおり、いろんな災害が想定されるわけでありますので、火災の場合の水利確保のために川まで行くと、消火栓で十分間に合えばそれはそれでいいわけですが、そういうケースもないわけではないとは思いますが、その場所によって様々あると思いますので、そこら辺については具体的な場所のご指摘がございましたら、我々も対応可能か検討してまいりたいと思いますし、なお消防の方でもそういう場所があるのかどうか点検はしてみないといけないなとこういうふうに思っております。いずれ例えば八森地区の磯村からビューシーラインに上がる路線についても、冬期の何か地震とかあった場合の避難路としての活用とかのそういう除雪体制を求められるとか、様々災害に関連したのも求められておりますので、そういった面は我々としても十分対応していきたいなと思っています。

それから具体的に仲村橋の工事がこれから始まる訳でありますけれども、いずれ工事やるまでの間は当然その橋を通して除雪は問題ありませんけれども、工事を仮にやるにしても迂回路を作ってやりますので、その路線を使いながら除雪だけはちゃんとやりますので、それに心配なくやれるんじゃないかなと思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 最後にいたしたいと思いますが、いずれ間もなくお正月を迎えるという時期になってまいりましたので、これからますます除雪が重要な仕事になるだろうと思います。特に先ほど申し上げましたように、各家々に高齢者の方々多い訳でありますので、門口に除雪で雪が置かれていっても1人でなかなか寄せきれないというような方々も多い訳でありますので、そういった心配りも十分やっていただきながら、みんなが明るいお正月を迎えられるようなそんな除雪体制を是非強化していただきたい

というようなことをお願いを申し上げながら、私の質問を終わります。

○議長（芦崎達美君） 答弁求めますか。

○7番（皆川鉄也君） いりません。

○議長（芦崎達美君） これで7番議員の一般質問を終了します。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番議員笠原吉範君

○2番（笠原吉範君） 皆さんおはようございます。2番議員の笠原吉範でございます。

今日は悪天候にもかかわらず、たくさん傍聴に来ていただきまして知った顔もたくさんありまして、いささか緊張気味でありますけれども、1問だけですが張り切って質問させていただきたいと思います。

私の質問は、国道101号線拡幅工事に伴い、改修された水沢交差点についてであります。今年3月に供用が始まったわけですが水沢側で2回、下カッチキ台側で4回の事故が発生しています。地域住民の間では、施工中から双方S字カーブを描きながら国道に侵入する道路形状に疑問の声が上がっていました。供用以来、住民が心配したとおり事故が多発し、改修前より危険な交差点になったにもかかわらず、いまだに防風網の一部を取り外し、そして一昨日12日にミラーが取り付けられた、これだけの対策しかとられていないのはいかがなものでしょうか。防風網を取り外した後にも救急車が出動する事故が発生しております。また、下カッチキ台方面に侵入すると正面に民家があり、対向車が直前まで確認できず、接触する事故が起きています。これはやはり交差点の形状に問題があると言わざるを得ません。幸いにして今のところ、入院を伴う人身事故は起きていませんが、これから冬本番を迎え道路が凍結すると、これまで以上に事故の多発が心配されます。重大事故が起きる前に早急に安全対策を取る必要があると考えます。そこで以下の3点についてお尋ねします。

1つ目は、県から設計図が示された段階で危険な交差点になると予測できなかったのか。

2点目、事故が多発しているにもかかわらず、防風網を取り外しここには書いておりませんが、一昨日ミラーがつけました。これだけの対策しか取られていないのはなぜでしょうか。

3、安全な交差点にするには再度改修工事を行うべきと考えますが、今後の町の対応はいかがなものでしょうか。

以上についてお尋ねいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 笠原吉範議員のご質問にお答えいたします。

最初に議員がご質問されている交差点における公式に把握している事故の内容であります。町が能代警察署にお伺いしたところ、2件の物損事故と1件の人身事故、計3件の事故概要が報告されました。事故の内容は、水沢方向から松峰園側へ国道を横断中に能代市方向から進行した車と衝突した事故が1件、松峰園方向から国道を横断中に八森方向から進行していた車と衝突したものが2件で、このうち1件が人身事故になっております。警察の所見によりますと、この3件の事故は国道を横断しようとした車の運転手が左方、左側の安全確認を怠り、漫然と進行したため左方から直進してきた車と衝突したものとなっております。

それでは、まず1点目の「県から設計図が提示された段階で、危険な交差点になると予想できなかったか」についてであります。平成22年7月31日水沢コミュニティーセンターにおいて水沢郷中役員や建設課職員で、国道101号の道路改良事業の説明を受けましたが、その時点では指摘される事項ありませんでしたし、その後にもご意見なく経過してきましたので、危険な交差点になるとは予想されませんでした。また、その後の土地所有者等の説明会においても、指摘されたことはありませんでした。

2点目の「事故が多発しているにもかかわらず防雪網を取り外す以外の対策が取られていないのはなぜか。」についてであります。町では住民から「松峰園方向から国道に出る時、能代市方向が見えにくい」、また「能代市方向から水沢方向に右折する時、交差点の位置が分かりにくく、通り越してしまう」と連絡を受け、県と協議して防雪柵の網の撤去を6月3日、水沢ダムの案内看板の移設を6月18日に行っております。また、冬期に向けて網の設置にともない、能代市方向の防雪柵の3スパンの撤去を11月28日に行っております。また、松峰園方面から国道に進入する車が、能代市方向や八森方向から通行する車を確認できるよう、水沢側にカーブミラーの設置をしております。

町では、国道の防雪柵の撤去により、交差点の風雪が強まるとおそれましたので、交差点の西側にある町有地に吹雪対策として、簡易防雪柵を11月28日に25メートル設置しております。

このように、町民から要望がされた点については、県と協議しながら可能な対策を行ってまいりましたので、ご理解をしていただきたいと思います。

3点目の「安全な交差点にするには、再度改修工事を行うべきと考えるが、今後の町の対応策は。」についてであります。先ほど申し上げたようにこれまで指摘された点は、県と協議しながら対策を取ってまいりましたが、今後の通行状況等も観察しながら、具体的な改良方策があるとすれば、再度県への提案も考えますが、町民の皆様へも事故原因で指摘されている安全確認等の注意を呼び掛けるとともに、必要に応じて注意看板等の設置なども考えてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 2番議員、再質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 再質問させていただきます。

確かに、水沢側で説明会をやったのは私も知っておりますが、そこで図面が示されたのも私もその場において分かっていることでございますけれども、その図面を見る方ですね、ほとんど素人なわけです。図面を見てもどのようなになるか図面掲示は見ても、ここはやっぱり町の建設課も関わっているわけですから、町の建設課の方で危険であるかどうかというのを判断しなければいけないことであって、住民に投げられてもこれはちょっと困るなというふうに思っております。

そして先ほど町長がおっしゃった3件の事故、私も能代警察署の交通課に問い合わせて把握をしております。私が先ほど来ですね、6件の事故が起きているんですが、うち3件に関しましては当事者同士で示談で終わらせた事故であります。それで今回とった対策ミラーと防雪網はですね、下カッチキ台方面から出たものに関しての対策だけでですね、水沢側の対策はまあ正直言って何一つ取られていない。水沢側での接触事故が起きております。交差点改修工事と言いますけれどもですね、改修というのはどういう意味かということでもちょっと国語辞典を開いてみました。「悪い所を直して全体をよくすること」とあります。こういうことから把握しますとですね、考えてみますと、改修工事の体をなしていない。この度の工事は失敗であったと私は言わざるを得ないと思いますが、その辺の認識はどうか町長にお伺いします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 改修の意味までおっしゃっておりますけれども、いずれ最初改修された時はあそこの交差点が斜めに横断しなければならないと、それをまず解消しなければならないという問題が1点ありました。それから右折路線がありませんので、あそこで渋滞もするということもありまして、その右折路線の開設も含めた形で県の方から

改修をしていただいたというふうなことでございました。図面を見せられて役場職員の対応でないと分からないのではないかとされますけれども、確かに役場職員としては先ほど申し上げたように、前の交差点のその問題があったら解消するという意味から今後新たにやった場合は、それらが解消されてスムーズにいくのではないかなという判断にたっていましたので、特別その時点で、今みたいな事故が起きるということまでは予想はちょっとしてなかったというのが実際でございます。それからいろいろ対策はしておりますけれども、今おっしゃったように松峰園側から水沢に向かったところに今カーブミラーという話で、反対はないじゃないかという話もされましたので、必要に応じてそれは設置箇所があればまだやぶさかではないと思いますけれども、いずれにしてもこれ管理は県でございますので、県の方と良く話し合いをしながら皆さん方のこういう声があるということをお知らせして、そしてまた有効であればそういうものを取り上げていくようにお願いをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 私が先ほど来言っているのは、交差点の形状に問題があるわけで、もちろん網を取り外してミラーを取り付けるという対策も必要ではありますけれども、この冬になりましてですね、今幸いなことに事故は発生していませんが、どうして発生していないかということを考えますと、水沢地区の住民はあそこの交差点が非常に危険であるということを認識して、相当な減速をしているから今事故が起きていないわけです。ただ道路というのは、町民だけが利用するわけじゃなくて、町外の人もたくさん利用するわけですから、普通の交差点だという認識の元のスピードで入ってくるとあのS字カーブでスリップしてしまうということは十分に考えられます。それと下カッチキ台方面に進入していきますと松波苑、松峰園という施設があるわけですが、こちらの車も改修以来ほとんどあそこは通らなくなりました。危険だということです。今どこを通っているかと言いますと、子ども園の旧テニスコート、今駐車場になっていますけれども、向うの方から出ていっているわけでありまして。あそこは朝夕になりますと子ども園への送り迎え、そして水沢小学校も歩道橋の下で送り迎えをすることになっていますが、これまた非常に危険なわけです。ですからやはりもう一度改修をしなければいけないと私は個人的に思うわけですが、ただ改修をするとなるとまた設計をやり直し予算、県との協議ということで大変時間がかかると思いますが、私に1つアイデアがありますのでここで発表させていただきたいと思います。

今ここに図面がありますけれども、幸いなことに改修前の道路がそのまま今残っているわけです。それで今この道路は、ポールが立って中に進入できない形になっております。このポールを取り除いて防雪網を取り外した基礎、そして水沢側は路側帯それを取り外して、多少そこの舗装と言いますか、歩きやすくしますと、前の道路と今改修した道路と両方使えるようになるわけです。これは予算はもちろんかかりますけれども、そんな多額でない予算で交差点広く使えて見通しも良くなるので、是非これを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今突然出されましたので、後でそれをよく建設課の方に提出していただきまして、それを見ながらできるかどうか我々の判断だけでなく、これは県との話し合いが必要でございますので、そういう方々ともご相談をしながら可能かどうか判断をしてまいりたいなと思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。2番笠原吉範君。

○2番（笠原吉範君） 今、県と協議しながらちょっと検討してみるという返事をいただきました。町長、首長はですね、我々一議員と違いまして、県に対してでも相当な発言力があるものと認識しておりますので、ここは直接町長が県に掛けあって、早急に住民の命がかかっているわけですから、検討の時間をもったいないぐらいの今本当に冬本番で凍結すれば本当に危ない交差点ですので、なんとか1日も早く住民が安心して通れる交差点になるように、町長はじめ建設課の皆さんもはじめ、一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めますか。当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、アイデアまで出していただきましたので、それも検討しながら拙速な判断で、また再度また問題が起きれば大変でございますので、そこら辺を十分検討を加えながら県ともできるだけ協議をしながら、地域の皆さんが安全に通れるようなそういう交差点になるように頑張ってまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかにありませんか。これで2番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に6番議員の一般質問を許します。6番議員。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） たくさんの傍聴の皆さん、本当に足元の悪い中ご苦勞様です。また私の質問事項の中に教育委員会に関する事項がございますので、今日は教育委員の皆さんがほとんど傍聴に来ていただきました。本当にありがとうございました。

それでは、通告順に町長と教育長にお尋ねいたします。

1 問目、町で発生した一連の各工事トラブルについて町長にお尋ねいたします。

この件に関して、私たち議員は八森子ども園と滝の間コミセンについては今までに担当課の職員、町長、設計監理者と3度に渡りまして説明を受けております。また、設計監理者と施工業者からは推定される原因報告書のコピーもいただいております。おおよそのことは把握しているつもりですが、町で積極的に情報発信を行わない限り、町民はいつまでたってもトラブルの原因について知らないまま、ずっと疑問を持ち続けることとなります。そこで敢えて私が一般質問をすることによってこれらの問題となった事柄や責任の所在が明らかとなり、新聞報道や議会だよりを通じて町民が知ることとなります。また、議事録としても残りますので敢えて質問を行うものであります。

そこで1つ目として八森子ども園の床トラブルの原因についてです。その発生原因は何なのか。

2 点目として滝の間コミセンの床と畳のカビ発生の原因は何なのか。

3 目、樺台コミセンの床下浸水の原因、これは何が原因なのか。

4 点目、これらのトラブルの責任はだれがどのような形で負うのか。

5 点目、責任者には損害請求や、指名停止等処分を考えておられるのかお尋ねいたします。

2 点目といたしまして、統合後の埴川小の利活用について教育長にお尋ねいたします。この件に関しましては、9月定例会で水木議員から教育施設として利用するよう要望されております。これに応え、教育長は早めに利活用に関し、協議する場の設置が必要であると述べております。

更に、統合後さほど時間を置かずに具体化していかなければならないとも、こう述べておられました。教育長の申すとおりであれば早急に協議する場を設け、町民から提案受付を行い、提案されたものを煮詰めるべきではないかと思うわけです。統合協議と同時進行で進めるぐらいの気構えで臨んでいただきたいと思います。

まだ協議の場がもうけておらないようですが、私からも2、3提案をさせていただきます。1つは冬期間の除排雪や、交通手段を持たないために通院や買い物に難儀している高齢者の方々が、冬期間一緒に生活をする共同住宅とする案でございます。これから除排雪に難儀する、また病院買い物等で交通手段を持たない交通弱者が年々増えてまいります。こういう方々が冬期間だけ一緒に共同生活する、こういう場は是非必要になってくるのかなとこういう考えから提案する次第であります。そして残りの教室を図書館と美術館とする案でございます。町に図書室はありますが、ファガスも放映館も中途半端の感は否めません。美術館と呼べるものはありません。絵画や書道、染色などの愛好の方々の作品の発表展示の場として、また町で所有する絵画、書、古文書等展示する美術館とする案であります。旧岩館小学校の教室にある全校長先生の絵など、あのままにしておくのはもったいないです。岩子小学校にありましたミヤコシキクジさんの絵はもうどこへ行ったのかその所在すら明らかになっておりません。貴重な町の財産が所在不明となっております。埴川地区は鉄路や国道からも離れ、集落も点在しております。他からたくさんの方が訪れてこの地が賑わうような活用方法にしてほしいと思っております。桃の花が咲く手這坂へ花の時期大勢の見物人が訪れ、一時岩子地域が賑やかになるようなそういう期間的な活用ではなく、1年中人が訪れるような活用方法を是非探って欲しいと思います。

もう1点は、教育委員会についてお尋ねいたします。

1つは、委員会の会議は法により公開されることが定められております。これは教育行政の組織及び運営に関する法律というもので、教育委員の方々はもう内容等については既にもう十分承知のことと思います。そのためには委員会開催日を町民に告知しなければなりません。ひと月ほど前に教育委員会の方にどのような方法で町民にお知らせしているのかということを伺ったところ、町内3か所の告知板に掲示しているとの回答だったので、今、学校の統合等で町民の関心も高いでしょうから、お知らせ板にも載せた方がよいのではと言ったところ、検討しますとのご返事でした。今回早速お知らせ板に載っておりますので、今後も開催月日時間等、お知らせ板で続けていって欲しいと思います。

2点目は、委員会の書簡に教育機関の廃止に関する事項がございます。学校の統廃合に関して委員会でどのような議論がなされたのか、私たち町民にはさっぱり伝わってきません。せっかく傍聴が認められているのに足を運ばない私たちもいけないのですが、

町民にとって重要な決定がなされた場合は、委員長名で公表してもいいのではないかと私は思います。

3点目、委員会のトップは法の定めによれば委員長であります。本来であれば学校統合に関して住民説明会が開催された時、教育長ではなく委員長が出席して住民説明をなされるべきではなかったかと私は思っております。12月4日の北羽新報にナガトさんという方が八峰町の学校統合についてという題で記事を投稿されております。この記事に私が今述べたような内容が詳しく載っております。多分教育長も教育委員長もご覧になられたことと思います。この記事に関しての回答が教育長なり、教育委員長から新聞紙上をお借りしてでもあればよかったなという感じがいたしました。このようなことも含んだ上での教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 柴田正高議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、「町発注工事トラブルについて」であります。

1点目の「八森子ども園トラブルの原因を示せ」についてであります。八森子ども園については、落成式の延期などご迷惑をかけたり、様々ご心配を頂きましたが、お陰様で11月4日からスタートしました。開園に合わせ、延長保育のサービスも行いましたが、今のところ順調に運営されております。

さて、床のトラブルの原因ですが、設計・管理と施工した業者の双方から報告を求めたところ、設計、施工に重大な過失はなく、土間コンクリートから想定を超えた湿気の発生があり、床材の変形が発生したものとされます。

八森子ども園は、完成引き渡しから開園まで7か月があり、その間の換気のため換気扇の常時使用が必要であったようですが、十分徹底されていなかったことも、変形に繋がったのではないかと思います。

2点目の「滝の間コミュニティーセンター床と畳のカビ発生原因を示せ」についてであります。この工事についても報告を求めたところ、設計施工に重大な過失はなく、湿気による影響が主な原因であるとされております。

工事が冬期間であったため、基礎の埋め戻し土が若干水分を含んでいたものと思われます。また、使用開始後、基礎換気口が閉められていたことも、床の変形や畳のカビ発生に繋がったのではないかと思います。

3点目の「椿台コミュニティーセンター床下浸水の原因を示せ」についてであります
が、経過を申し上げますと、平成25年11月5日の週間打ち合わせで基礎埋め戻し前にツ
タリ水が確認されたため、建物東側に碎石の敷設と暗渠管を道路側溝まで設置するとと
もに、建物内部の水回りスペースにも碎石を敷設することを指示しております。また、
11月12日の週間打ち合わせでは、まだツタリ水が認められるため、建物東側と内部の水
回りに碎石の敷設面積を増やすよう指示しております。

その後、降雨や降雪により南側の隣接法面からツタリ水の量が多く発生したため、発
生箇所から道路側溝まで暗渠管の設置を指示しております。12月3日の週間打ち合わせ
で、暗渠管の効果により建物内への水の浸透が止まったことを確認しております。これ
らの水処理に時間を有したことから、12月13日の工期内に完成が見込めないことから、
全工程を見直した結果、工期を平成26年2月14日まで延長することで協議しております。

4点目の「これらのトラブルの責任はだれが負うのか」についてお答えします。

八森子ども園につきましては、設計者が想定を超えたと思われる湿気の発生を予測で
きなかったことや、より湿気などに対応できる仕様選定をすべきであったこと、換気状
況の見回確認や点検指示などをより徹底する必要があったと反省しております。

また、施工者は換気の実施状況確認のフォローが適切でなかったことや、湿気に対し
て敏感な設計であることを承知しておりましたが、仕様変更を強く提案できなかったこ
とを反省しております。

これらの反省を踏まえ、予定とおり開園させることを第一義に考え、双方が協議のう
え応分の負担をして自主的に手直し工事を行っておりますことをご理解頂きたいと思
います。

滝の間コミュニティーセンターは、メーカーに調査を願い「湿気によるもので1年経
過すれば元に戻る」との見解でありましたが、換気重視の重要性について重ねて説明を
行うべきであったと反省しながら、施工者において自主的に手直し工事を行ってしま
す。

椿台コミュニティーセンターの施工中の水浸透につきましては、週間打ち合わせや現
場立ち会いなどによりまして、町、設計者、施工者が水処理方法の協議を行い、設計変
更しながら工事を行い完成をみております。

5点目の「責任者には損害賠償や指名停止を考えているか」についてお答えします。

先ほども申し上げましたが、八森子ども園と滝の間コミュニティーセンターの2件は、

床の変形等でありましたが、双方からの報告では設計、施工に重大な過失はなく、湿気による影響が主な原因であるとされております。また、完成後の施設の使用や管理にあたっての注意点を、明確に指示しておらない状況であったと思います。

これらのことから、それぞれ反省点はあるものの誰の責任なのかと特定できる過失はないものと思いますし、手直し工事を経て使用できる建物として完成を見ておりますので、損害賠償や指名停止は考えておりません。

なお、今回の工事を通してであります、工事打ち合わせが品質の良い建築物の完成を目指して、お互いの経験や技術を生かしたものになるようにすること、また打ち合わせの経過が明らかになるよう記録をしっかりとることが大事であること、そして完成後、建築物の使用や管理にあたっての注意点を文書で出させるべきであったと反省しております。

今後の工事にあたっては、これらの反省点を十分反映させ、活かしてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

○議長（芦崎達美君） 次に教育長。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 私から柴田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、「統合後の塙川小利活用について」であります。

柴田議員が統合後の塙川小学校の利活用、活性化につきまして真剣に考慮してくださっていることにまず感謝申し上げたいと思います。

統合後の塙川小学校の利活用に関しましては、先ほど柴田議員がおっしゃったように、水木議員から「統合により今後の塙川小学校の活用について」のご質問が出されており、その質問に対して私は、「塙川小学校と、八森中学校の活用の具体策に関して、早めに協議を始める必要があると認識していること。そのために、地域住民、各種団体などから広く提案を集め、協議していく場の設置が必要となること。ただしその協議会をいつスタートさせるかについては未定の状態である。」こと、更に、「校舎の活用方法について個人的に様々なお考えをお持ちの方が少なくないと考えられるので、協議会発足の折には、積極的にご提案をお寄せ願いたい。」と答弁しました。

現在、教育委員会といたしましては、新設となる小学校と中学校を平成28年4月にスムーズにスタートさせることに全力を注いでいる次第でありますので、統合後の校舎の利活用につきましては、教育委員会だけの問題ではなく、八峰町挙げてこれは考えるべきだと、柴田議員のご質問を受けて、肝に銘じて進めなくてはならない思いをまた新た

に強くしたところであります。

今後、役場当局と十分に連携をとりながら、また地域のご意見をしっかりお聞きしながら、真剣に取り組んでまいります。その中で柴田議員の言われる「冬期間高齢者のための共同住宅」、「図書館や美術館に転用」などのご提案を含めあらゆる提案をいただいたうえで長期に渡り地域にとって有益となること、財政的に実現可能で且つ維持管理費等を含め継続的利活用が可能であることなどの観点から、総合的に判断し進めてまいりたいと考えております。

次に、「教育委員会開催の告知場所3か所は少ない。お知らせ版や広報で周知を図る考えはないか。」とのご質問であります。実際にこれまでは、岩子小学校や旧八森小学校の統合が進められていた数年間をも含めて、教育委員会の傍聴に関してお問い合わせがあったことはなかったと記憶しております。

そのようなことから、委員会開催の周知の必要性が高いかどうかという点につきましてははなはだ心細く感じている次第であります。

つい最近になりまして、事務局に電話で委員会の傍聴についての問い合わせがございましたが、後にも先にもそれ1件であります。

もともと、住民の中には委員会の傍聴が可能であるということ存じ上げない方もおられると思いますので、お知らせ版を通じて毎月開催されている定例の教育委員会が傍聴可能であること、また、委員会の開催日があらかじめ定まっておりますので傍聴されたいと思われる方々は、開催日と時間について事務局までお問い合わせいただきたい旨を周知するよう考え、柴田議員がお話しておりました12月10日発行の広報お知らせ版に掲載いたしました。今後は定期的に掲載してまいりたいと考えております。

次に、「委員会の所管に教育機関の廃止に関する事項がある。にも拘らず委員長の発言が聞こえてこないのはなぜか。」とのご質問であります。1956年（昭和31年）10月1日から施行され、日本の都道府県市町村（政令市含む）における教育行政を規定している法律いわゆる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」と調和を図り、平成18年3月27日八峰町誕生とともに引き続き制定された「八峰町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条には、教育委員会の権限に属する事務で教育長に委任できない事項が17項目にわたり列挙されております。教育行政に関する重要事項を教育長の独断で決定しないよう定めた規定であることは、柴田議員もご承知のとおりであります。

その2項目に、議員ご指摘のとおり「学校、公民館その他の社会教育施設、並びに学

校給食共同調理場、及びその他の保健体育施設の設置及び廃止を決定すること。」とあります。

今回の学校の統廃合に関して委員長の発言が聞こえない、それがあたかも教育長が独断で物事を進めているかのような意見も新聞の投書にもありましたが、事実誤認でないかと私は考えているところであります。

教育委員会は、学校の再編をどのように進めていくかにあたり、「各分野から広くご意見を聞きながら進めるのが妥当且つ望ましい。」との判断から、平成24年度に学校適正化検討委員会、平成25年度に学校再編検討委員会、そして今年度は学校統合協議会を設置し、ただいま申し上げた各種委員会は、議会からも推薦頂いた議員の皆様も含めた委員により、多くの意見を参考にしながらその方向性を導き出してきたところであります。

学校統合協議会の設置に関しましては、協議会をどのような方法で構成するか、この協議会にまかせる協議事項をどこまでとするかなどを規定する設置要綱について、教育委員会でしっかり審議し議決しております。

重要なことは「学校統廃合に関し、教育委員会が権限を十分行使しているかどうか」ではないかと考えます。

委員会の権限の行使につきましては、委員長が表だって発言するかどうかではなく、教育行政の重要事項の決定に際して、教育委員会が責任を持ってその決定に携わっているかどうかによって判断されるべきでないかと考えるものであります。

更に教育委員会は、その要綱に基づいて開催された協議会から出された意見や答申につきましても速やかに報告を受け、承認しておりますので、それらを踏まえた上で次のステージへの判断・決定を行っているところであります。

今議会で可決していただいた学校設置条例の改正議案につきましても、事前に教育委員会に諮り、議決された上で本議会に提出となっているものであります。

以上のような観点からして、当委員会はその権限を十分行使していると判断しております。

次に、「委員会のトップは委員長である。統合の説明会は委員長が出席して保護者や住民説明をするべきではないか。」とのことでありますが、学校統合の説明会に先立ち、どのような資料を用いて説明会を開催するかということにつきまして、6月10日開催の定例教育委員会において検討し、委員長を含む全ての委員から承認を得ております。議

員の皆様には、6月12日開催の全員協議会の際、その資料を用いてご説明申し上げたとおりであります。

その上で、6月30日から7月3日にかけて、統合予定となる小学校2校及び中学校2校を会場にして説明会を実施いたしました。

その後7月16日に開催された定例教育委員会では、委員長はじめ各委員にそれぞれの会場での反応や出された質問、意見等について詳しく報告しております。

このようなことから、統合問題につきましては、教育委員会と事務局が連絡を密にして、そして情報を共有しながら具体的作業を進めてきたものであります。

「委員会のトップである委員長が住民に説明すべきでないか」とのご質問であります。が、柴田議員が問題とされているのはその「方法」に関する点である、ということだと思われま

す。確かに「委員会のトップである委員長が説明会に出席して説明する。」ということは1つの方法ではありますが、目的を達成するために方法が何とお

りかあるということは、一般に認められていることであります。では、この度の統合に関する説明会の目的は、と考えた時に「どのような経緯で統合が必要との判断に至ったか」「児童生徒数は今後どのように推移するか」「いつ統合を行うのか」「校舎はどこになるのか」などの点について情報を共有し、そして理解を得ていただくということでありま

す。6月30日から7月3日にかけて行われた説明会は、その方法についてどうであったかと問われれば、委員長が直接説明せずとも十分その目的を果たしており、なんら支障はなかったと判断しております。

なぜならば、出席された方々から出されたご意見やご質問は、主に統合後の校舎の選択、あるいはクラブ部活後の生徒の送迎に関するもの等がほとんどであり、説明者が誰であるべきという声等のご意見、ご質問は出されませんでした。そのことにつきましては、柴田議員もその場に出席されておられてご承知のとおりであります。

現在、教育委員会は、統合後の校名も決定し、校章の募集を行っている最中でありま

す。学校を控えた学校側は、「平成27年度の学校経営構想」の策定中でありま

す。そしてその中に統合に向けての取り組み、その準備についても構想の重要な事項として検討しているところであります。

柴田議員におかれましては、何卒それらの事情をご理解いただき、温かく見守ってくださいようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（芦崎達美君） 6番議員、再質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 1問目の町発注工事のトラブルについて、再質問をいたします。

八森子ども園、滝の間コミセン、椿コミセンの順序に質問させていただきます。

まずはじめに、設計監理者の管理業務の範囲はどこまでだと考えておられますか。管理業務にはいろいろあるわけですが、安全管理、工程管理、品質管理、仕上管理、云々あるわけですが、この管理者の今回の範囲、業務範囲ですね。これがどこまでなのか。それから子ども園の発生した原因に対する所見ということで、村田設計さんから町の方に渡った資料のコピー、私らもいただきこの前説明会に臨んだわけですが、この中で私も2,3指摘しましたが、今回の原因になったところ、この1歳児等の小さな園児に対し、少しでも足触りが柔らかく、またより清掃性に配慮しながら塩ビ使用にしたというような話でしたけれども、今回手直し工事ですね、この塩ビシートを取りやめ、合板のフロアに変えた。原因がはっきりして、想定外の水分によるものだとはっきりしているんですか。原因を取り除けば何も合板フロアにわざわざ変える必要がなかったんじゃないか。この使用を変えることに同意したその経緯ですね。それを説明していただきたいと思います。また、町当局に相当の町当局ご担当の方にたいし、換気の重要性を説明した。換気扇による常時換気等の徹底を繰り返しお願いした、とこうなっているのですが、これが徹底されていなかった結果なんじゃないかなと思います。それから原因はですね、設計監理者の思い込みによるものが非常に私は大きいんだろうと思います。コンクリートの乾燥は10日経てば何%水分が抜ける、30日経てば何%抜ける、だから大丈夫だと実際にコンクリートの含水を調べないまま、今までの経験から次の工程に移ることを認めた、この設計監理者の責任というのは重大だろうと思います。現場を实际施行している施工業者の方から使用変更をした方がいいという提案がされて、現場の声に耳を傾けないで、今、過去にやった工事が大丈夫であったから、今回はこれでやってくださいということを強引にまあやらせた設計監理者の責任というのは非常に私は大きいものだと思います。それでなお且つ損害請求や、指名停止などを考えていないというのはどういうことなのかという今一つ腑に落ちないんですが、一番、それこそ今回被害を被ったのは、町でもなくて、実際現場でこの工事に携わった職人だと思うんですよ。プライドを掛けて一生懸命工事をして検査も合格し、やれやれと思う

た工事をですね、悪いからもう 1 回解体してやり直せとこう命じられたその職人の悔しさ、これを思えば私はやっぱり何らかの責任を取らせるべきではないかなとこう思います。

次に滝の間のコミセンについてなんですが、この床材の仕様はパーチクル系のフロアじゃなかったのでしょうか。まずお伺いいたします。普通の合板フロアであればそんなに膨張するはずはないんですよ。そのパーチクル系のフロアだと多分私は思うわけですが、それを今回その使用パーチクル系トラブル起こったフロアを一旦オーケーを出して認めたんですね。それで今回また別のもう少しグレードの高いフロアに変えた、これもさっきと同じでちゃんと起こった原因ははっきりしているわけですから、それを取り除けば何も仕様を変える必要はなかったんじゃないかなと思うんですが、それこそ今ここで町長がさっき言ったように、その設計監理者とそれを監督する町とのその区分が明確になっていないということが一番の問題であろうと思うんです。そうすればその部分が明確になっておれば、責任の取り方もおのずとはっきりするわけですよ。今回この滝の間のコミセンの床は、土台換気孔が閉まっていた縁の下の空気の流通がなかったがために発生したことだろうと思います。換気孔が閉まっていれば換気の役割が果たさないわけですから、環境が開いて初めて換気孔と言えるわけですよ。それが閉じていたということであれば、こういう現象も起こってもやむを得なかったのではないかなとこう思います。それから樁台のコミセン、これ、床張る前で水の浸水があったから良かったものの、床張った後で床工事を行った後で、水が縁の下に入っているのであれば、今後子ども園や滝の間のコミセンと同じような現象がやっぱり起こったんだろうと思うんです。それでですね、この樁の古い解体した会館も築何十年もなったのだろうと思うんですけども、今まで床下浸水したとかいう話は私は聞いたことがないんですね。それで今回この樁のコミセンのやり方をかけた時点で G L（グランドレベルの略）をどこに設定したのかお尋ねください。この G L 設定する場所によってですね、もしかすればこの水の浸水は防げたんじゃないかなという気も私はいたしている訳です。この水の浸水を防ぐために裏の方の土を 2 t ダンプで 40 台も 50 台も土を敷き取りして、そして暗渠を 2 本も設置したと、こういう仕様は発生しなかったんじゃないかなとこう思っている訳ですけども、まずそれについてその 3 点についてお答えください。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩します。

午前 11 時 50 分 休 憩

午前 11 時 51 分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き再開します。答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

かなり専門的なものも求められておりますので、私の段階ではちょっと答えられないものも何点か含まれておりますので、その点は今この後建設課長の方に答弁させていただきます。

まず概略的な話を私の方からしたいんですけれども、八森子ども園、設計業者の話に寄れば小さい子どもたちにやさしいフロアにしたいということで塩ビを選んだと言う話はされました。柴田議員がそれから結果としては合板にしたわけなんですけれども、それをやらなくてもその湿気対策をすればできていたんじゃないかという話もありますけれども、ただ私の方では業者の方に求めたのは、話したのは、子どもたちが11月4日のスタートを控えていると、これのスタートに向けて完全な形でとにかく使えるものをあなた方で考えてほしいという求め方をしたわけでありましてけれども、それが結果としてはこの工程の中でやれる様子は、その方がいいという判断に立って実質的にやったものだというふうにこう思っております。

それから換気扇については、確かにうちの方も不徹底な面は確かにあってかけた時期もあったんですけれども、その後止めた時期もあるということで、一貫していなかったというものは、ある面ではそういうその後の管理のものがきちんとした形で徹底されていればこれを防げたのではないかなというふうなことで、我々自体も反省はしているところであります。あと、設計業者の方で含水率の問題であるとか、あるいは前の仕様変更について施工業者から言ったのをなぜ意見を聞かなかったかと。過去の実績に基づいてこれは大丈夫だという判断に立ったという話をしていましたけれども、これらの点については私も専門的な知識がありませんので、それが正しいのかどうかという私自身の判断からはちょっと不可能でありますけれども、いずれ業者の方では前使った経過もあって大丈夫だという判断に立ったようでありますから、これはこれで受け止めざるを得ないんじゃないかなというふうに思っております。いろいろありますけれども、決定的に重大な過失がこの工事にあったかという、そこまでは問いきれない状況がありますので、先ほど申し上げたとおり、その後の手直し工事で使用できるような完全に

状態になっていますので、我々としては損害賠償を求めたりですね、あるいはまた指名手すき順に該当するかどうかいろいろ審査委員会でもやっていただきましたけれども、それには該当しないという判断になりましたので、そういう結論に立ってさっきの話にしましたので、ご理解をしていただきたいと思います。

それから、滝の間の件については、さっきフロアの件は建設課長からお答えをいたします。これも湿気の原因たるものを取り除けば良かったのではないかという話がされましたけれども、いずれ最初の設計業者、施工業者を町として話した時は、とにかく完全な形のものにしないとこのままでは使用できないので何とかしてくれという強い話があったので、恐らく業者側の方でもそこら辺を考慮にしながら改修した手直したのではないかなと思います。

それから、我々も換気孔をですね、ちゃんと開けておいてやればこういう事態にならなかったのではないかとそういう管理を徹底させる面でのそういう手拔かりがあったのではないかなと、その点では反省をしております。それから後樁台のこのジエルの関係は今、建設課長からお話ししますが、いずれ樁台については問題が起こった都度、ちゃんと打ち合わせをしながら対策を講じて一步一步工事を進めて完成にまでこぎつけておりますので、そういう面では通常どこの現場でもやって問題が起きればそれにどう対応していくかという協議をしながら進めて来ていますので、特別問題になる点はなかったのではないかなと私はそう思っています。

○議長（芦崎達美君） 次に、田村建設課長。

○建設課長（田村博君） 私の方から、現場の方についてご説明いたします。

最初の設計監理はどの程度までにやっているのかというご質問ですが、まず現場の方の各工手工程毎の立ち会いをやっていただいております。それと週間打ち合わせの出席、いろいろそこで現場の図面と現場で合わない場合とか広報的なこと、その中で打ち合わせをやって町と管理者と施工者が協議の上、工程変更をやるかどうかというのはやっております。それから後は、資材納入時の立ち会いと鉄筋コンクリート等の立ち会いも管理業者からやっていただいております。

それから滝の間のフロアの件ですが、これにつきましては設計の段階でどういうもの以上を使えという指示が出ておりまして、資材使用願というのが施工者から上がってきます。その中でフロアの種類等決めますけれども、それは設計監理者の方で確認をして町の方にこういうのを使うよという感じでできております。

それから樁台のジールについてですが、ちょっと今手元に図面がありませんので、これは後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。6番柴田正高君。

○6番（柴田正高君） 今のご答弁を聞くとですね、設計監理者管理業務ですね、これは工程の管理と品質の管理と仕上げの管理だと思います。そうすればですね、現場を作っていくというのは、それこそ施行者と、現場に実際施行する施行者と設計監理者と、密な連絡を取り合ってお互い協力して工事を進めていかないと、それこそ設計屋が思い描くようなものはできないんですよ。そのためにどこの現場でも同じなんです、職長会議というのを各職担の長を集めて、1週間ごとに作業工程はどうなっているのか、作業の手順はどうなっているのか、そういうのを常に打ち合わせをして進めていくわけです。そのほかに毎日その日の作業が終われば次の日の作業の段取りを行って、次の日の作業に支障のないようにということで進めていくわけです。そうじゃないと思いい仕事を進めると、現場が大混乱するわけですよ。これは大きい工事、それから一般住宅に関わらずこれは必要なことです。今回の工事を一般住宅に置き換えて考えますと、まず屋根を板金屋さんが工事を行ったといたします。板金屋さんは、設計屋さんが指示したとおりこのようにやれば雨漏りしますよと板金屋さんが設計屋さんに提案する、だから仕様を変えてくださいと、そしたら設計屋さんが、いや過去にこういう具合に仕事をして雨漏り起こらなかったから大丈夫ですからこのとおりにやってくださいと、こうやったのと同じなんです。現場ではこういう仕様の仕方であれば、後々トラブルになるかもしれないと、仕様を変えてくださいと提案しているんですね。それが設計屋さんが、鹿角の方でこういう施工事例でやって問題なかったから、今回はこのとおりに進めてくださいとこう施工屋さんに言って、施工屋さんとなればそれでやってくれって言えばこのぐらい説明会の時に私言ったんですが、それに従わざるを得ない。それこそ現場の当然鹿角の方とこことは、気象状況もそれから建物が建つその立地条件も全然違っている訳ですから、やっぱり現場に実際先端でやっている人の意見というのはやっぱり耳を傾けるべきだ。これに耳を貸さなかったその設計屋が、やっぱり私は重大な責任があると思うんです。それと、町の方から設計屋の方にボーリング調査したそのデータは示されておったのかどうか、お尋ねいたします。

それからですね、2点目の滝の間のフロアの件、設計屋の方からこういう仕様でやってくださいと言ったという話ですね。だとすれば、これは設計屋が悪い。パーチク

ル系のフロアであれば、すごく水分吸うんですよ。そこのパーティクル系のフロアという意味分かりますよね。課長ね。それこそ合板を貼ることでサンドイッチした、そういうフロアなんです。長いスパンで考えれば、必ずそのフロアはトラブルが起きる、そういうものでやってくれとこういった、やっぱり私は設計屋の責任も問われるべきだこう思います。

それから樁のコミセン、さっきも言ったように床張られる前に水の侵入があったから良かったんですよ。床張った後であればその床下に水浸しになっているというのが分からないわけですから。同じような現象がやっぱり起こったのではないかなと思うんですね。今まで過去の古い建物全然こういう現象起こらない。今、新しい建物にこういう現象が起こった、それで事前に協議して対策を練って工事進めたから大丈夫だと、問題ないと町長のそういう発言、これなんか重大な問題ですよ。ちゃんと事前にそれなりの処置を講じた上で工事を行っていけば、こういうことにならなかったんです。恐らくあそこは傾斜があったんじゃないかなと思うんです。奥の方がちょっと敷地の地盤が高い、道路側が低い、それをG Lを恐らくね、私の想定ですけれども、道路側の方に取ったんじゃないかな。そうすれば奥の方の基礎の高さは当然低くなるわけですよ。それで中の方、建物内のG Lより外の方が高いというのが恐らく現象になったんでないかなと。だから建物内部に水が入ってきたんじゃないかなと、私はこう思っている訳です。

もう時間もないんで、2 問目 3 問目のは次回の一般質問の方でいたします。簡単に答弁だけしてください。

○議長（芦崎達美君） 時間も過ぎましたが、答弁だけを求めて終わりたいと思います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

先ほど1 回目の答弁でも申し上げましたけれども、今回のいろんな事案を経験しながら、先ほど申し上げたとおり、やっぱり多額の金を掛けて建物を建てるわけですから、いろんな経験とか技術が生きるように、そういうふうな打ち合わせを十分にするという指摘を受けたとおりであります。今回の反省点にしながら、そういったものをきっちりした形で打ち合わせをしながら、十分お互いのそういう技術とかが生かせるようなものにしていきたいなと思っています。それからまた、そういった打ち合わせが結果として記録に残るようにしなければいけないと思っています。それからまた、いずれ完成後は当然管理使用していくわけでありましてけれども、それに当たっての注意すべきことに

ついてはきちんと文章で提出をさせながら、それに基づいた管理を徹底させていきたい
なと思っておりますので、今回のいろんなことを機微にしながら、この後しっかりした
形で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） これで6番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午後 0時01分 休 憩

.....
午後 1時00分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き再開します。

8番議員の一般質問を許します。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 8番議員嶋津です。本日は4番手ということで、これから通告に
従いまして一般質問を行います。

今定例会の私の質問、ご覧のとおり3点なんですけれども、ちょっといつものパター
ンと変えまして、何でもかんでも町でやってもらいたいということではなくて、今回の
質問の主旨は町と共に町民も一緒になって町づくりを進めるということを大変重要だと、
そういう観点から共同ということをテーマにしながら、タクシーの問題そして森林山林
の活用を質問したいと思います。そしてもう1つは、先の長野県の視察に出させていた
だきましたけれども、それのお礼と言っては何ですけれども、これを実施すると確実に
人口減少に寄与するとそういう提案をさせていただきますのでよろしくお願いいたしま
す。

まず1点目ですけれども、タクシー休業の対応について、正確にいいますと何か撤退
のようですけれども、二ツ井観光タクシーの当町の営業所が撤退しました。本社の方に
確認の電話を入れましたら撤退だということで、もし利用するのであれば能代のタクシー
の方をご利用ください、とこういうふうな丁寧な回答がありました。

そこで1点目には、当町の公共交通としてバスと列車あるわけですけれども、バスに
ついてはチケット購入助成などの町の特段の配慮をいただきまして、大変町民には喜ば
れております。しかし、緊急時の救急車の利用以外でも突発的なものにあってはタクシー
は必要な不可欠なものと思いますが、現在町にタクシーのない状況を町はどう捉えてい
るのでしょうか。

2点目については、道路運送法という法律があるわけですが、その78条では自家用車

を使った有償運送が認められております。町として過疎地、有償運送などを実施する考えはないか、これをお尋ねいたしたいと思います。

質問の2点目ですけれども、森林山林の活用について伺いたします。

ご案内のとおり八峰町の町の面積の8割は森林で占めてございます。ところがこの林業の方の低迷というのは、木材価格の低迷に引き続いてなかなか所得に結びつかない、こういう状態が続いております。

そこで1点目は、地場地林家の方々が間伐をやるわけですが、林地残材などを活用して公共施設の暖房に薪ボイラーを導入できないかということでございます。

その2点目ですけれども、町では現在、ペレットストーブの購入については補助金があるわけでまああまり利用はないようですが、これに加えて家庭用の薪ストーブ、欧米型と言いますか鋳物のやつですが、この購入にも助成できないものでしょうか。

3点目ですが、町長ご存知かと思うんですが、かつて海と川と空の塾ですか、がブナの植樹を行った山があるんですが、ダムの中近所ですね。そこは水沢山12番ということで通称石黒沢ということで、当時水沢ダムの償還の肩代わりに財産家の方から村の方に寄付になった山ですが、およそ200haあるはずで、現在は町有地としてあるわけですが、これの活用計画はあるのでしょうか。

4つ目ですが、その石黒沢地区の町有地について民間が主体になる国の事業になるわけですが、森林山村多面的機能発揮総合対策事業という事業があります。こういう事業を利用して町民のボランティア等で例えば町民の森とかですね、それから児童生徒が活用できる環境教育の森とかの整備、あるいは最近町で力を入れている生薬ですね。特にあそこの山はですね、杉の伐採した後を放置されましたのでいろんな雑木があります。中にはクロモチもありまして、先日雑誌を見ましたら養命酒という会社ではクロモチを使ってですね、活用しているというふうに出ていましたので、そういうものを調査したりして自然の立木なんかの商用活用もできるのではないかと。そして問題はあそこの山は雑木でいっぱいありますけれども、それを活用して間伐しながら雑木の山をきれいにしていくと、そこに出てくるのが薪でございまして、この薪の活用を図るということで、八峰町エコな薪の町と、こういうふうな形で目指されてはいかがでしょうか。

それから質問の3点目ですけれども、先般私共議員の5名のメンバーで長野県の方、1つは少子化対策の先進地という下條村という所を視察しました。もう1か所は小布施町というところですが、そちらの方は町並みを活用した観光資源と言いますか、

その視察をしました。それで下條村の方は思い切った人件費削減をしながら少子化対策を行っていました。どんなことをしているかと言いますと、若者定住用の集合住宅を補助金などを使わなくて向うは村ですが、単独でそれを作って若者がそれを利用する場合、隣町よりも安い料金で使わせてそうすると、隣の方の市の方から若い人方がどんどん入って来て、定住していくと。そこに当然子どもさんが誕生するわけですが、この出生率が過去数年前ですが、2を超える状況まで行って現在は1.88までなっているということで日本一の特別出生率と言いますかが高いということと、もう一つは公債費比率が全国の3番目ということでそのねん出は人件費の削減といろいろ工夫をしながら、頑張ってきた、それを少子化対策に向けているとそういうことで頑張って一旦下がった人口を回復しつつあるということで、今全国から下條村は奇跡の村ということで、視察があふれておりまして、私共行った時も山形、大阪府の方から来た団体さんと一緒に3団体が合同で説明を受けるとそういうふうな状況でございました。是非町の方にも積極的な少子化対策を図る意味でも、若者定住用の集合住宅これをやってもらうことはできないかどうかですね、そういう考えはないか。そして下條の場合はハード面ではそういう整備をしながら、ソフト面では例えば医療費の高校までの無料化、それから保育料と給食費、これは5割削減ということで優遇して約200世帯の若い人方がそのマンションタイプのアパートに生活していると。特段大きな産業もない所ですけども、そういうふうな形で頑張っていますので、是非参考にしながらそういう取り組みを展開できないか。これをお伺いしたいと思います。

2点目ですけども、そういう事業をやるにつけても秋田県の未来づくり事業交付金、これを活用してはどうかということでご質問したいと思います。

以上、宜しくお願いいたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 嶋津宣美議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「タクシー休業の対応について」であります。去る10月31日付けで、八森駅前にあった二ツ井観光タクシー八森営業所が休業となりました。これにより、本町の公共交通の一翼を担っていたタクシーが1台も無くなったことになり、町民生活などに少なからず影響が出たものと考えております。

タクシー会社にお伺いしたところ、景気の低迷等により利用者が減少し、経営が厳し

くなった上に、運転手の確保が困難になったことが休業を決断する主な要因であった。全てとは言えないが、要望があれば能代営業所の車を回送するのでご利用いただきたい。とのことでありました。

嶋津議員ご指摘のとおり、限られた利用者ではありますが、自家用車等を持たない、いわゆる交通弱者にとっては、貴重な交通手段の1つでありますので、営業所再開の可能性はあるのか、あるとすれば町としてどのような支援が必要なのかなど、タクシー会社と協議したいと考えております。

次に、町として過疎地有償運送などを実施する考えはないかについてであります。町では、平成23年度に交通空白地域である、大信田、埴、仲村、横内自治会の代表や社会福祉協議会をメンバーに、有償ボランティアが支える地域交通検討会を立ち上げ、過疎地有償運送に関するアンケート調査や先進地視察を行うとともに、過疎地有償運送導入の是非について検討いたしました。当時のアンケート結果によりますと、移動手段のない世帯が10世帯で、そのうち外出時に困っていると回答した世帯は4世帯6人でありました。また、移動手段のあるなしに関わらず、半数近くの世帯が、将来的には何らかの対策が必要である。と回答しております。

本町の場合、JRや路線バスなど公共交通は、運行本数は少ないものの整備されていることから、過疎地有償運送のエリアを全町に設定した場合、既存の公共交通事業者の経営を圧迫する恐れがあり、「地域公共交通会議」で承認されない可能性が大であります。また、交通空白地域から最寄りの駅やバス停までの運行とした場合は、ほとんど利用者がいない。という大きな課題があり、具体的な事業実施には至っておりませんでした。

しかし本町の場合は、高齢化が益々進んでいくことは確実な情勢にあり、公共交通の充実が町の重要課題の一つでもあります。このことから、これまで同様に、生活バス路線等維持費補助事業やバス乗車券類購入補助事業を実施し、既存バス路線の維持に努めるとともに、公共交通空白地域の足の確保対策として、空白地域から能代市までの過疎地有償運送の来年度中の試験運行ができないか、八峰町社会福祉協議会や関係機関・団体と協議して参りたいと考えております。

次に、「森林・山林の活用について」であります。議員仰せのとおり、わが町の面積の約八割は森林であります。町では森林法に基づいて「八峰町森林整備計画」を策定し、これをマスタープランとして、森林組合や林業公社などの林業事業体が補助事業の実施

要件となる「森林経営計画」を策定して、主伐や間伐などの施業を実施しているところでもあります。

町有林では定期的に間伐や除伐などの施業を実施し、森林整備と材の供給に努めているほか、分収林契約者からの販売依頼があった場合は、対象森林の調査を行い、入札を執行して材の販売を実施しているところでもあります。しかし、近年の木材市況の低迷により、いかにして林業者の所得向上につなげることができるかが課題となっているところでもあります。

それでは、森林・山林活用に対するご提案を頂きましたので、お答えいたします。

はじめに、「公共施設の暖房に薪ボイラーを導入できないか」についてであります。

町内の杉林では、木材価格の低迷から間伐しても搬出しないでその場に放置したままの山林が一部で確認されております。平成24年度からは国の補助事業の内容が見直され、間伐事業を実施した場合は、必ず材を搬出して活用しなければ補助金が交付されないように制度改正されましたので、山に放置されることは殆ど無くなっております。

しかし、個人で間伐を行った場合、林道から離れているとか、急斜面である、面積が小さいなどの理由で、材が山に放置されることがあるのも事実であります。町としても、このような材を含めた森林資源について、どうしたら少しでも所得に結び付けていけるのか思慮しているところでもあります。

このような林地残材を活用して、公共施設の暖房に薪ボイラーを活用できないかというご質問ですが、現実的にかなり難しいと考えています。

すでに役場庁舎や八森地区統合子ども園は、地中熱利用ヒートポンプシステムが稼動しております。そして、今後の八峰中学校や峰浜小学校についても、高率補助がある同じシステムでの検討が進められております。

また、峰栄館やファガス等に薪ボイラー導入を考えてみた場合、本体の購入設置工事のほか、施設内部の改修工事や配管工事が必要となります。薪を保管しておく建物も必要ですし、薪を運ぶトラックや重機も必要です。薪を切る、割る、ボイラーに運ぶ人件費も必要です。そして、林地残材とは言え、安くても購入しなければなりません。等々のことから、現在のところ、非常に難しいと考えています。

2点目の「家庭用の薪ストーブ（欧米型）購入にも助成できないか」についてであります。町では現在、木質バイオマスエネルギーの普及促進のため、平成24年度からペレットストーブの購入者に対する助成事業を行っています。助成金はストーブ本体価格の

2分の1または10万円を上限に交付されますが、これまで購入実績はありません。ストーブ本体が高額であることや、専用燃料のペレットを購入しなければならないことがネックとなっているようであります。

さて、家庭用に設置する欧米型の薪ストーブについては、ログハウスや類似した木造建築の住宅や事務所、宿泊施設、レストランなどで大変人気になっているようです。生産国はイギリスやノルウェー、デンマーク、ベルギー、アメリカ、カナダなどで、暖房能力のほか、様々なデザインの物があり、インテリア商品としての人気も高いようであります。

ストーブの本体価格は、安いもので20万円前後から100万円くらいまで、また付属の2重煙突はストーブと同等の価格となっています。例えば、50万円のストーブにすると、専用の2重煙突も約50万円、合わせて100万円の高額な設置費用が必要となります。

町内の薪ストーブ使用者によると、「だるま型の鉄板ストーブ」は5千円前後で購入できて、熱効率が良く、2年近く使えるので人気があるということです。他にも、1万円台から数万円台の物など、安価で様々な種類の薪ストーブを購入できる環境となっております。

従って、あえて欧米型の薪ストーブ購入に助成しなくても、林地残材などを活用したエコ活動は実践できると考えております。

3点目の「石黒沢（水沢山12番）の町有地の活用計画はあるのか」についてであります。嶋津議員もご存知のことと思いますが、水沢山12番の山林は、もともと沢目財産区有地でしたが、平成13年6月に、当時の峰浜村に条件付で寄付されています。沢目財産区が負担すべき峰浜土地改良区への補助金、水沢ダム県営かんがい排水事業償還金の未償還分、約7,400万円あまりを峰浜村が負担することを条件に寄付されたものです。

登記簿の面積は11.9haですが、実際の面積は220haとも言われております。過去に、官行造林契約していましたが、ほとんどが伐採され雑木林の部分が多い山林となっております。従って、峰浜村に寄付された以降については、森林施業に関する計画などは特段立てておらず、自然萌芽（ほうが）による天然更新としております。一部山林については、平成19年度に「海と川と空の塾」がボランティアによる植樹活動を行いたいとの意向を受け、町と土地無償貸付契約を締結しブナの植樹を行っております。

水沢山につきましては、平成7年に林野庁から「水源の森百選」に選定されており、水源を守っていくためにも、有効な活用を図り森を維持していくことが必要であります。

現在、水沢山12番地については森林経営計画を樹立しておりませんが、今後、国や県の補助事業等を活用しながら、植栽を含めた有効な森林施業を検討していきたいと考えております。

4点目の「水沢山12番で森林・山村多面的機能発揮総合対策事業を活用して、エコな薪の町を目指す考えはないか」についてであります。まず、「森林・山村多面的機能発揮総合対策事業」は、どのような事業なのかご説明いたします。

里山の森林は、国土の保全や水源の涵養、生物の保全、木材や林産物の供給源として地域住民に多面的・継続的に利用されることにより、維持・管理されてきました。しかし、昭和30年代からの化石燃料の普及や化学肥料の普及などに加え、山村の過疎化・高齢化が進む中で森林との関わりが希薄になってきており、山の荒廃が進み、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。

このため、地域住民が中心となった民間活動組織が実施する森林の保全管理等の取り組みに対し、一定の費用を町が支援するというのが、この事業であります。あくまでも民間組織が対象であり、自治体が事業実施主体となることはできないことになっております。

事業の活動メニューは、1つ目が「地域環境保全タイプ」として荒れている山林の手入れや景観を維持するための活動、2つ目が「森林資源利用タイプ」として薪など地域の資源を活用して山村を活性化するもの、3つ目が「森林空間利用タイプ」として森林環境教育を実践するものがあります。

これらの活動に意欲のある自治会やNPO法人などの民間団体などがあれば、事業活用のフィールドとして水沢山12番地を貸付していくことも検討していきたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

次に、「人口減少対策について」であります。本町では6月下旬に、庁舎内の関係課長等で組織する「少子化人口減少対策会議」と中堅・若手職員からなる「作業部会」を設置し、移住・定住対策、雇用対策、少子高齢化対策など、人口減少に関する諸課題について議論を重ねております。先進地調査については、作業部会の職員による下條村の視察研修の計画もありましたが、議会側が視察研修するとの情報があり、山形県庄内町等へ視察先を変更し行ったところであります。また、一般社団法人「福祉自治体ユニット」主催の「人口減少に立ち向かう自治体連合」に参加し、関係自治体との情報交換や国の「地方創生」、「人口減少対策」の情報収集等を行うこととしております。

嶋津議員ご提案の「若者専用集合住宅の整備と併せて、学校給食費や保育料の負担を思い切って引き下げ、若者の定住と子育て支援を行い、人口減少にブレーキを掛けては」については、庁内作業部会においても同様の意見が出ており、住宅環境の整備と子育て支援の充実を併せて行うことは、子育て世代の移住・定住を促進する上で大変有効な施策であると考えております。今後、少子化人口減少対策会議などで議論を深め、具体的な施策案を示したいと考えておりますが、行政報告で触れたとおり国において、「まち・ひと・しごと創生法」が11月21日に成立し、各自治体が「人口ビジョン」や「総合戦略」を策定する努力目標が示され、国の交付金活用には計画策定が条件となるとの情報もありますので、国の地方創生などに関する動向を見極めながら、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。「未来づくり交付金の事業で下條村のような施策を展開してはどうか。」についてであります。未来づくり協働プロジェクトについては、現在、秋田県との間で、産業振興と移住・定住の促進をプログラム案の1つとして協議しております。協働プロジェクト案の絞り込みにはもう少し時間を要する状況であります。ご提案の下條村の施策についても参考にしながら、更に県と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 8番議員の再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） まず1問目のタクシーのことについてですけれども、過去にも埴、大信田方面のアンケートを実施されたと。その時は利用希望が少なかったということなんですけれども、過疎地有償の場合はやっている所はほとんどNPO法人、あるいは地方公共団体、それからシルバー人材センターとか商工会、福祉協議会、こういう所でやられているようです。問題はその運営協議会を立ち上げて陸運支局なども入って、中にはバス会社、それからタクシー業者も当然入ると思うんですけれども、その中でのこの利用者の奪い合いと言いますか、それがあろうと思うんですけれども、そこには当然運営協議会の中に町も当然入るわけですし、地域住民も入るわけですが、そこで問題クリアすればですね、どうしてもタクシーは必要だと、こうなれば過疎地有償も可能になるかと思うんですけれども、そこにいろんな過疎地有償の場合は会員登録とかというのが必要なわけなんですけれども、運営協議会の中でもタクシー会社なんか入るんですけれども、メンバーの中に当然町も入るわけですので、それを通すようにするのも当然町の力でできるのではないかと思います。運営協議会の合意形成の中でですね、その過疎地有償で

どうしてもここにはタクシーが必要なんだとやるのはどこでやろうが住民であろうがNPOであろうが、それを通す町の協力はできないものでしょうか。まずその1点お願いしたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まずお答えします。

タクシーの関係は、これはやっぱり先ほど申し上げたとおり業者がおりますので、そのやるという環境が整えばいつでも再開していただくようにですね、これは話をしていきたいと思います。それからもう1つは過疎地の有償運送ではございますけれども、これは先ほど話しましたが、当然実施する場合は公共交通会議で町ももちろん入っていますけれども、話をしなきゃなりません。ここではかなりいろんなバス会社であったり、JRであったりタクシー会社であったり、様々なメンバーが入っておりますので、その中でいろいろ議論されます。その際、バス会社とかそういうところについては、全く自分の路線とかぶるところでやれば、それはやっぱり営業上の問題もあるから賛成はなかなかしてもらえないという状況があります。今回私ところは空白地域についての実施は可能だと思いますので、この点は公共交通会議の場にも出して行って、私の方では来年度まず、いつまでもこのままの状態ではいけないので試験的にも運行してみたらどうかというふうにこう考えておりますので、そういう角度で計画をいろいろ固めながらその会議の中に出して、実現するように頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質疑ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 今のは過疎地有償の方なんですけれども、先進事例の所では例えば基本料金を一般的なタクシーの半額ぐらい、キロ当たりも50円ぐらいということになり格安な料金でやられてるようです。ただその点ですね、仮に団体さんを構成して実施しても、陸運局の講習会を受ける必要があったりとかですね、それから普通は2種免許なんですけれども、タクシーの場合は。ただ過疎地の場合は2種免許はいらなくて、特別な講習を受けるということで若干経費がかかる訳で、団体の方から団体ができてNPOを作って、住民の足を確保しようとそういう動きがあればですね、町としてその辺共同でやろうと、お金出せということではなくてそういう資金面でですね、講習会なりそういうものにお力添えはできるものでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、うちの方で描いているのは、先ほども話したように大信田地域の空白地帯をどうするかということにまず今絞っているわけでありますけれども、この地域の問題を立ち上げた際には、社会福祉協議会の協力を得ながらそこで実証していきたいというように話をしてきましたので、今回の実施に当たってもそういう立場で再度福祉協議会ともいろいろ協議をしながらやっていきたいと思います。ただ、今おっしゃったように料金等どうするとかそういう問題まではまだ詰めておりませんので、状況に合わせながら、できるだけ住民が利用できる利便性の高いものにしていかなきゃならないと思いますから、そういう角度でいろいろ検討させていただきたいなと思っております

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） やっぱりタクシーというのは緊急の場合どうしても活用されるものでですね、能代の方をお願いして迎えに来てもらうという、料金はどうかで時間的な問題もあって、是非これは地元で団体を組織しても検討する価値があるのかなと思います。

次に、先般町の総合発展計画のアンケートの中にこういう項目がございました。デマンド型乗り合いタクシーのことを問うたところあったんですけども、町の方ではデマンド型の検討されているのかですね、ただデマンドの場合は、タクシーというのは名称は付くものの、バス路線とはこれ当然、今町長お話のとおり一緒にできないはずなんです。バス路線が廃止されたからデマンドタクシーということなんですけれども、それはどういう考え方なんでしょうか、教えてください。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を認めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

アンケートの取り方にもあるんですけども、いずれ今直ちにデマンドをこういう形で実施するとかという直接的な計画はまだ持っておりませんけれども、いずれ住民の意向を把握する今チャンスであるというふうなことも踏まえて、前の際もアンケート取りましたけれども、その後の意識の状況も確認をするという意味合いも込めながら今回のアンケートに載せているというようなことで、受け止めていただければと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問、8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） タクシーについては、いずれまあ、困っている人方、車のない方々が困っている訳ですので、早急にタクシー会社の方に再度当たるなり、あるいは社福との関係で、過疎地とまでは行かなくても何らの対応を打ってもらいたいと思います。と

いうことで1問目は終わりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 次に2問目の、森林山林の活用について再質問ありますか。8番 嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） それでは次、山林森林関係ですけれども、昨日の議案の中ですね、統合校2校については地中熱ヒートポンプということで初めて聞きましたけれども、そういうことで、かすかに気持ちとしてはヒートポンプいいわけですが、電気代がかかると、時代に合うものではないと思うんですけれども、そこでヒートポンプではなくて薪ストーブであれば、地域にある資源を有効に利用できるし、ひいてはそれが地場林地家の所得の方に結びついていくとなれば、林業振興にも繋がっていくだろうと思うわけです。今、全国各地の方では木の宿場プロジェクトということでいろんな活動をやられている団体さんあります。自分の山の間伐、あるいは雑木などを残材にするのではなくて、それを使って薪に活用したり、あるいはチップペレット業者の方に売ったり、あるいはバイオマスの燃料ということで活用するということで、それによって林家の方には若干の手数料が入ったり、あるいは地域によっては地域振興券という形で支給されてですね、それが地元の商店会の方で循環していくと、そうすると地元の効果も出てくるので流行っている活動がございます。できたらそういう林地残材をしながらやることはそういう動機づけにもなるわけですので、1か所ぐらい公共施設でやってもらえればなと思って質問いたしました。先ほど町長の方からは、学校についても、それからいろんな公共施設についても薪ボイラーについては導入する考えはないと言いましたけれども、余裕がないんでなくて、これからまあ何かあった時ですね、化石燃料はどんどん値上がりしていくわけですが、この木材の間伐等は値上がりすることはほとんどなくてですね、特に薪ボイラーについては更に細かく切断するという必要もない訳で、保管する場所さえあればそれに合わせて提供できるわけで、林業やっている方々にとっては効果のある薪ストーブ、薪の利用だと思うんですが、町長にはもう一度、この薪ボイラー、今はだめでもですね、次の段階、壊れた段階でハタハタ館でもどこでも活用できないものでしょうか。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し当局の答弁を認めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、うちの方の町の林地残材というのは、いろいろ間伐なんかできるのはほとんど杉材でございますけれども、薪の材料としてどうかなというのも1つはございますけれど

も、ただ現実には林業に携わってですね、そういうものを手がけている人がほとんどいないというような状況があります。地域によってはこれを森林組合の方で手掛けて、森林組合の方で薪としてそれを活用しながら売っているという森林組合もありますけれども、ただそこまでやるとすれば、そういった形のものもやらないと安定的に材が供給できるような状態でないと、なかなかストーブだけ用意しても材料が続かないという問題もありますので、そういうものは少し系統だったものが準備しなきゃいけないんじゃないかなと思っています。それから、おっしゃったようにこう近くでも二ツ井の種梅ですか、確かに林地残材を集めて、それを集めた材をチップ化して、それを能代のバイオマス発電に生かしていくと、それでいくらか金を稼いでそれを地域通貨として使うというようなシステムを立てるようでありまして、例えば由利本荘の方にもそういうようなプロジェクトがありまして、実際市の方で半分くらいですか、金を出して事業としてやっている所もございますけれども、なかなか思うようにやっぱり集まらない。能代の場合も、今やっているのは民間団体のいろんな支援金をいただきながらの運営でありますので、それが切れた場合はどうなるのかという心配をされているようでありましてけれども、なかなか一朝一夕にですね、そういうものを確実にすると言っても、相当町の方でもテコ入れしながら負担も覚悟しながら組み立てていかないと、実現は今の状況の中ではなかなか大変じゃないかなと思っています。公共施設の関係も先ほど申し上げたように、相当いろんなコストが掛かっていきますので、それらを考えると今のところですね、公共施設の中でそういうものを導入していくという考えは、今のところは考えておりません。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） それでペレットストーブと同様の補助金できないかということですが、分かりますとおりこの欧米型のストーブというのは高いですが、熱効率が高いということで完全燃焼なるわけですが、その補助金、この10万円ですか、2分の1の10万円、それにしても100万円近く掛かるうちの10万円ですね、まあ大したことないんです。例えば、今オフセットクレジットの中にいろいろ基金貯めてますけれども、これを二酸化炭素の関係でしようからこの補助金の財源としてですね、クレジットの部分を基金からあてがうことはできないものではないでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 何か嶋津議員は欧米型にこだわっているようでありましてけれど

も、日本の製品の中でもかなり性能がいいのもありますので、やっぱり薪ストーブとして十分活用できるとなれば、あまりそれにこだわる必要はないんじゃないかなとは思いますが。現実、今ペレットで助成をしている訳ですけども、今のところ、そういうものを使おうという助成もありますので、これはこのままでいいのかどうかは再検討しなければならないわけですので、今おっしゃられたことも加味しながら、ちょっとこの後のことについてはもう少し検討させていただきたいなと思います。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 話が飛びますけれども、石黒山のことなんですけれども、町長先ほどは団体で計画があればフィールドとして使えるということですけども、それから山の活用についても検討していきたいということで前向きなお話ですが、かなりな面積ありますし、生薬関係にも応用できるものがあったり、あるいは雑木については、山見ますと半分ぐらいはあそこはブナもありますけれどもナラが多いわけで、ナラ材であったら今盛んにナラ枯れと言いますか、もう段々出てきています。あれはですね、年輪食ったナラが掛かりやすいということですので、早めに手頃な所を伐採していくと防除できるんじゃないかということですので、町長が社長を務めるバイオの菌生シイタケの方のホダの材料に、ナラ材、オガ粉大量に使うと思うわけですが、全部、山が全部ナラということではないでしょうけれども、200haあれば毎年10町歩ずつやっても20年間持つわけで、それサイクルでやっていけばずっと使うにいいぐらいの面積があるわけですので、是非菌生の方の原料として活用する、前に6月ですかお尋ねしたわけですけども、当時そういう山がないということでしたけれども、そこにも立派な山があるわけですので、是非それを活用して地元の林業の振興に役立ててはいかがでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かにナラ材は培養のオガ粉にですね、最適であります。今限定的にその場所全町わたってですね、それを培養が使えるだけの材積があるかと言いますと、そこまでは至っていないと。あるものを切れば直ちになくなるという状況よりありませんので、これは今、外部から持ってくるよりしようがないわけにありますけれども、何年か20年先ぐらい見通してですね、今言ったように山を継続的にそういうものに作り直していくということであれば可能性はないわけではありませんけれども、それであってそのコストと現在の使用しているものとのそういう見極めもしていかないと、単純に植林だけして、

やがてに備えると言ってもなかなか難しい要素もありますので、そこら辺は、少し我々もいろんなデータなりを集めなければいけないのではないかなと思っております。いずれに220haという土地がございますので、もしそれ以外にも有効に活用したいと、さっき申し上げた事業なども使ってやりたいというのであれば、町としても貸すことについてはやぶさかでないと思いますので、どんどん声を上げていただければいいんじゃないかなと思っています。薬草の話もありましたけれども、薬樹ですね、さっきクロモジの話もありましたけれども、いろいろ薬樹もそれなりに今これから植えている場所もありますけれども、この後またそういうものもまた活用できないか含めながら、もう少し今後の専門計画というものを確立していかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 今町長の方から、活用するのであればということでしたけれども、是非団体組織しながら活用して町民の森まで行かなくてもですね、せっかくある町の財産ですので、何とかうまく活用できるように私方も奮起してみたいと思います。回答ありません。

○議長（芦崎達美君） 答弁もつとありますか。

3問目の人口減少対策について再質問ありませんか。8番嶋津宣美君。

○8番（嶋津宣美君） 少子化対策の下條については、1月に研修報告という形で当局の方、あるいは職員の方にも説明する機会があるかと思っておりますけれども、いずれいろんなことを犠牲にしながらも健全財政を維持して、そして人口減少に歯止めを掛けてると、そういう頑張っている町村もあったということで見てきましたけれども、その中には地域のことは地域でやりましょうというような、1つの住民活動的な部分を見てきました。それはうちの方でも、確か材料支給とかという形で地域が要望あれば出すということはありましたけれども、是非この若者定住住宅ですか、それに伴うソフト事業、間違いなく私はあれを見た限りでは、人口は増やせると、子どもが生まれるとこれは事実だろうかなと思っております。ただそうなった時、視察の際に質問しましたが、隣の市の方から苦情はなかったですかと言ったら、やっぱりありますということでした。そういう回答ありましたけれども、多少言われてもですね、それからただ人口を増やせばいいだけじゃなくて、そこにはちゃんとしたストーリーがなきゃだめだとかって前回なんか質問あったような感じがしますが、ストーリーは後でもつけることができるわけですので、

とりあえずは人口減少を止める、そのために是非実現して下さるようお願いして、回答はいりませんが終わります。

○議長（芦崎達美君） これで8番議員の一般質問を、終了します。

休憩いたします。1時50分より再開いたします。

午後 1時46分 休 憩

.....
午後 1時50分 再 開

○議長（芦崎達美君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番議員の一般質問を許します。10番議員山本優人君。

○10番（山本優人君） 最後、今日締めになりました。大分皆さんお疲れのところですが、宜しくお付き合い願いたいと思います。

はじめに、通告に基づいて、学校給食における安全性の確保について質問いたします。

子どもたちをはじめ、全ての町民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、何より食が重要です。しかし、栄養の偏りにより、不規則な食事肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全など様々な問題が生じています。このように食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕在化しています。この問題を解決するキーワードが食育です。町の特性を生かした施策や考え方については、食を大切にすることを育むを基本理念に捉え、積極的に子供の食育の推進に関する活動への取組、学校の給食時間は、生きた学習の場として望ましい食性観を形成するために、給食を生きた食材として食事マナーや食文化など様々なことを学ぶことが必要とされています。食という字は、人を良くする食べ物によってその人の形成がされるとも言われています。食育は重要で、後日の機会に食育について質問したいと考えておりますが、今回は食を提供する施設、設備が衛生管理、きちんとされているのか、設備や管理基準が厳しくなっていく状況に適合されているのか、質問します。

最近、焼きそばのゴキブリ事件やマルハニチロの農薬混入事件など、食品の安全対策の対応が注目されているところですが、その大手製造工場でさえ、食品の異物混入が発生する事案を聞くにつけ、町の宝である子どもへの給食には徹底した管理が必要であります。今年、秋田市の学校で、スライサーのねじや針金と思われる金属片などの異物混入事故がありました。当町が管理運営する給食センターは35年前の設備のまま運営され

ていると思うわけですが、経年劣化に伴って設備が不十分となっていないのですか。町ではこの安全にどのような責任ある行動をされているのか質問いたします。給食センターの稼働から35年も経過した施設での安全対策はどう行っているのですか。また、平成24年に調布市で、強い食物アレルギーを持っていた小学生がチーズ入りのチヂミを誤食し、アナフェラキシーショックで死亡するという事故が起きました。食物アレルギーが注目されておりますが、食物アレルギー児童の数及び対策の現状についてどのように行っているのですか。

次に、寒冷時の高齢者対策について質問いたします。

還暦に向かい、一人暮らしの高齢者が寂しい時間を一人で過ごしていることは、健康や暖房の非効率化や安全上に問題があると思います。民生委員などが定期的に見回りなどをしていると思いますが、家でじっとしているより、歩ける高齢者が健康で健やかに寒さを過ごすことができるようにするために、各自治会、コミセンなどの施設開放を管理者にお願いし、日中楽しく語り合い、住民交流を深めることが健康に繋がると思いませんか。その場所、機会の提供のために自治会や管理者にコミセンの開放、それににかかる暖房費の支援する考えはないのか。

以上、大きく2点質問いたします。

○議長（芦崎達美君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 山本優人議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「学校給食における安全性の確保について」であります。

議員がおっしゃるように学校給食に求められるものが多様化する中で、八峰町の学校給食は、これまでも、第一に安全・安心で栄養のバランスのとれた食事の提供を行い、その上で子供たちへの食事のマナーや協調性の習慣、好き嫌いなく食べる等の望ましい食習慣の形成を図る指導を行ってきており、食材においても県内産・地場産食材の推進にも特に力を入れて取り組んでいるところであります。

現在の施設は、昭和55年に旧峰浜村当時に開設した施設を、平成14年に旧八森町給食センターと統合する際に、従来の建物をベースに一部増築し、更には学校給食衛生管理基準に基づいて釜を洗った時にこぼれた水など、常に水で濡れた状態で作業しなければならなかったウェット方式から、細菌が繁殖しにくいドライ方式の導入を図るなど、施設内の設備も大幅に改修して現在に至っており、今年で12年が経過しました。近年、基

準の改正に伴って備品の更新や経年に伴い、調理機器等の劣化による故障等が頻繁に発生しており、その都度修理して使用しておりますが、その修繕料が年々増加傾向あるのも事実であることから、近い将来には、新しい学校給食共同調理場の建設を検討することも必要と考えているところであります。

安全な給食の提供につきましては、毎日の職員の健康管理の徹底と、日常点検及び作業内容の記録、八峰町食育推進計画における地場農産物の学校給食への積極的な活用を図っております。

施設内調理機器につきましては、作業前と作業後の点検を毎日行っておりますが、調理機器の洗浄に関して申し上げますと、使用済み機器は全て分解し、洗浄後消毒をしますが、洗浄の際はタワシ等異物混入の原因となるものは避け、スポンジ等のほぐれないもので洗浄しております。ザル等の目に異物が入りやすいものに関しても、金タワシ等の使用はせず、これもスポンジ等のほぐれないもので洗浄し、異物混入防止に努めております。

また最近、調理機器の部品等が混入したなどの報道されることがありますが、我が町の場合は、構造上、部品が外れない仕組みの機器を使用し、異物混入防止に関しては極めて安全性の高い調理機器を使用しております。

なお、学校の春季・夏季の休業期間における定期点検や修理、更には日常における適切な修理は、随時専門の業者に依頼して、安全で安心な学校給食の提供に努めておるところであります。

次に、八峰町の児童・生徒への食物アレルギーの対応につきましては、山本議員も話されておりました、平成24年12月、東京調布市の小学校で食物アレルギーを有する児童が亡くなる事故等を受けて、文部科学省は、平成25年3月22日に「学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒への対応等について」の指針が示され、その指針に基づいて実施しているところであります。現在、教育委員会で把握し、対応している八峰町の食物アレルギーの児童・生徒数は、小・中学生が1名ずつの2名であります。

その児童・生徒への対策・対応につきましては、指針の中で示されております、対応すべきアレルギー対応食として、1つ目、詳細な献立表による対応、2つ目、弁当対応、3つ目として除去食対応、4つ目として代替食対応、の4つに分類されており、我が町の場合は1つ目の献立表による対応を行っております。これは小・中学校入学前の3月に、食物アレルギー対象児童生徒の保護者より学校に提出された医師の診断書に基づき、

教育委員会・学校・共同調理場の担当者と保護者とで、その対応について協議して、事前に翌月分の食材を記載した詳細な献立表を給食センターより学校を通して対象児童生徒の保護者へお届けして、保護者より食べられないアレルギー食物を示していただき、それを基に、担任の先生等の指示もしくは児童生徒自身の判断で、給食から原因となる食材を除外しながら食べる対策であります。

学校側では、給食の盛りつけの際に食物アレルギー児童生徒を最優先に盛り付けを行う対応をとっているところであります。これは、現在の施設は狭隘であり、代替食、除去食を調理するために作業できるスペースがない状況の対応策であり、前段でご質問の安全な給食の提供でお答えした、新しい共同調理場の建設の際には、食物アレルギーの児童生徒への対応できる設備の整った施設を考えていかなければならないものと考えております。

以上であります。

○議長（芦崎達美君） 2問目の寒冷地高齢者対策について答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 2問目の寒冷時の一人暮らし高齢者対策についてお答えいたします。

現在、自殺予防対策の一環として、陽だまりの会主催でコーヒーサロンを、月1回、「ファガス」と「はつらつ苑」で開催されており、高齢者だけでなく参加者の憩いの場となっております。町の事業としては、計画的に自治会を訪問して懇話会などを開催しております。また、町主催以外では、地区の任意の団体、地区の民生委員、老人クラブや自治会の主催により、各地区において、独自に定期的な会合やサロンなどを開催する活動をしておりますし、包括支援センターでも各自治会に出向いて介護予防活動をしております。それぞれの事業が、特にひきこもりがちになる寒冷時の取組について限定したものではありませんが、一人暮らしの高齢者などの「こころと体」の健康増進のため、開催時期を含めて内容や方法を検証しながらより良いものとなるよう努力していく必要があると考えます。

現在、各自治会のコミセンや生活改善センターなどの集会施設は、ほとんどの自治会が指定管理者として、当該施設の維持管理及び運営を主体的に行っております。このため、町や各団体では使用に際し、自治会の許可を得てから日程等を定めております。

このようなことから、ご質問の寒冷時のコミセン等の開放と暖房費の支援については、町や各団体が行う事業の中で考慮すべきことと思いますので、個別に支援する考えは今

のところ考えていません。

○議長（芦崎達美君） 10番議員、再質問ありませんか。10番山本優人君

○10番（山本優人君） 給食センターの平成14年に改良してドライ方式にしたということとであります。しかもまたその設備も、ボルトとかそういうものが極力落ちないような設備になっていると言いながらも、既に12年も経っていると。ボルトや、いろんな止める部分だけではなくて金属片というのは、やっぱり一定の時間が経てば剥げたり、欠けたりするものだと思うわけですよ。そういうふうなことで異物が入るという心配も当然あるであろうし、また問題は、移動の際にも問題あるわけですね。例えばコンテナで運ぶ、それから学校が引き受けた時から配膳に至るその過程でも、入る可能性がある。そういうふうな時にどういうふうな配付の安全を考慮しながらやっているのか、そしてこれらの安全を担保するためにですね、研修なり実習なり注意は定期的に行われているのかどうか、その辺を1つ聞きたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） ご質問にお答えします。

給食センターから配送学校までの配送する、配送なってから子どもたちの食べる所までのところがどうなっているかということとありますが、これまでも議会の皆様からご理解いただいて、運ぶ食材食器等についてもほかの施設と比べて非常に値段も高かったわけですが、安全なものを使って運ぶようにしておりますし、あとその学校に着いてから子どもたちの食べる所までについても、学校当局と良く打ち合わせをしながら配膳等についても最善の努力をしているところでもありますし、職員の、運転手の、研修等についても、私から見ると少し厳しいかなと思うくらい、給食センター独自の研修、学校、また栄養教諭を含めた研修等も行っていると考えております。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） そういうふうな努力をしているということで1つ安心しておりますが、次にもし、いろんな事故というのがあるわけですね。例えば、今日もですか、民間食堂でノロウイルスが発生したということで事故がありましたけれども、例えば異物が入って、それからそういうノロウイルスのような食中毒があった、そういうふうな時にはどういうふうな体制を取っているのか、その辺を今一度お伺いします。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えいたします。

特にノロウイルスにつきましては、特性として冬に多くの感染が見られることから、特に調理場では勤務する全職員を対象として、1月と2月にはノロウイルスの腸内細菌検査を実施しておりますし、陽性となった場合は勤務を控えることとしておりますし、家族でまた感染症またはその疑いのあるものが出た場合は勤務を控えるように研修を行っておりますし、調理場内に入る業者についても健康のチェックも行なっておるところでございます。また、これまでも例はなかったわけでありましてけれども、異物の混入、よくあります子どもたちが食べた時に口から金物とかバネが出てきたことがニュースにありますけれども、そういうことも絶対にないように注意はしておりますけれども、あった場合は学校から連絡をいただき、すぐその対応策については、調理のするために出た機器から出たものであればその業者、また食材から出たものであればその業者を呼んで、注意と今後の対策をするようにその体制には整えているところであります。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 仮定の話で申し訳ないんですが、もしノロウイルスとかもし仮に発生した場合、いろんな食材について調べないとならないわけですが、その食材の保管というのはどの程度の期間でどういうふうな方法で保管しているのでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

午後 2時11分 再 開

○議長（芦崎達美君） 再開いたします。

千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） お答えします。

毎日の納入された食材、更には使用できなかった食材については、全て決められた冷蔵庫、またそういう所に保管をしているということであります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問はありませんか。10番山本優人君

○10番（山本優人君） 専門的な現場のことでないと分からないと思うので、この辺にしておきますが、もう1つ調理員の衛生マニュアルというものがあると思うわけです。

その衛生マニュアルがちゃんと整備なってそのとおり運用されているのか、マニュアルに従った衛生管理をして食材等の提供を出しているのかお伺いします。

○議長（芦崎達美君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） マニュアルについては、これは1番の基本でありますので、きちっと整理してそれに沿って調理をしているというところであります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 次に、食物アレルギーのことなんですが、先ほど幸いかどうか分かりませんが、わずか2名しかいないということで若干安心をしているところですけども、その2名の子どもさんがどの程度のアレルギー状態なのかというのはよく分かりませんが、今後これ突然的にアレルギーというものが発生するようなわけですね。私も最近勉強したのですが、今までなくても突然的にアレルギーが起きる、これは子どもに限らず大人でもなるようなわけですが、もしこれになった時にパニックになると思うわけですよ。子どももちろんですし、周りの子どももちろん先生方もパニックになる。特にそれをフォローするとか見守る先生がアレルギーの症状になってパニックを起こした時に、それを直すとか対応する訓練とか研修をちゃんと受けているかどうかをお聞きします。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 我が町には、全部の市町村ではありませんけれども、特に大きい市町村は学校給食センターに栄養士の配置で学校給食を作っているような状況であります。我が町の場合はそれを兼ね備えた栄養教諭という方を配置していただいております。栄養教諭につきましては、先ほど山本議員がおっしゃったように様々な対応について学校の先生方を研修する、また学校の養護教諭を、特に今おっしゃったような食べている時に、また食べた後に、子どもたちに異変が起きた時に対応するにはどうしたらいいかということについては、しっかりとマニュアルをつくって栄養教諭と養護教諭のコンタクトをしっかりと取り、そして学校へと連絡を取れるようなそういう体制については、しっかりとマニュアルを作っているところでもあります。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） この後、保育園も教育委員会の管轄になっていくわけですが、最初の方の説明の中で保護者からアレルギーに対しての医者の診断書をもらっているということですが、これは全員小・中学校が毎年やっているのか、そのほか、保

育園も管轄になるということなのですが、保育園児そのものも今現在そういうふうなアレルギーの報告というふうなものもあるのかどうか伺います。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 毎年アレルギーの対応食の実施申請書というのがありまして、保護者の皆さんにお渡しして、そういう子どもさんたちには医者からの診断書をいただいて、四者で、五者でその対応をしております。現在参考までに申し上げますと、1名は小学校の生徒、もう1名は中学校の生徒であります。1名の方は長いもと里芋だけのアレルギーであります。もう一方は、中学生はカニとサケとアジとイカとタコ、イワシとカレー、ほとんどの魚であります。いずれもダシをとったものについては問題ないわけがありますけれども、この食材についてはアレルギーがあるということでありまして、そのほかには大丈夫ということで、献立表の中にこれが多く入った場合には、それを全部取り除いてしまうと栄養のバランスが崩れますので、そういう時は臨機応変に代替食ということ、うちから持ってきていただくような時も1年に1回か2回あるという話を聞いておりました。

以上です。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） この後もアレルギーを持った子どもが発生しなければいいと思うわけですが、いずれ特にこれから心配されるのはですね、アレルギーを持った子が増えてきた場合、それでいろんな対応が遅れて事故があるということが一番怖いわけです。そういった意味で学校の先生には特にお願いするわけですが、もし学校の先生がパニックにならないように、そして子どもはちゃんと回復するように、常に研修をさせてその訓練をしていただきたいと思いますと思うわけです。それについてお願いして、1問目終わりたいと思います。

○議長（芦崎達美君） 次に、2問目寒冷地の高齢者対策について再質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 先ほど町長の回答では個別に対応する考えはないというふうに一蹴されましたが、今年、福祉灯油はやめたのでしょうか。もしそういうふうなものをやめているのであれば、毎日、例えば今日みたいな日ですね、1人で日中テレビをつけ、火をガンガン焚いて、1人で悶々として過ごしているじいさん、ばあさんを考えた時に、近くの歩いて5分程度の所のコミセンにその一人暮らしのあば、じいさんが集まって、

1日ゆっくりおしゃべりしながら過ごすというのが健康ではいいのではないかなと思う訳ですよ。それに係る経費というのは、わずかコミセンにかかる油代だけ。じいさん、ばあさんがそこに来ることで、自分の家の電気代も油代も掛からないわけです。そういうふうなことを単純に考えているのですが、それについて否定されてしまうとうーんと思うんですが、今一度、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（芦崎達美君） ただいまの質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

現在、自治会館でも自治会の指定管理になっています。いろんな施設を借りる場合に必ず自治会を通すようにしていますけれども、現在町内でも様々な形でその自治会館を活用した活動が展開されております。これはその自治会によって、地域によって温度差なり活用の度合いが違いますけれども、定期的に会館を借りてですね、そして高齢者の方々がそこに集まって話をしたり、あるいはまた、町の保健師が行って健康教室包括支援センターから来たり、老人クラブが集まったり、様々な形で活用されております。そういう中で、ただ単に冬期の暖房のためにというんじゃなくて、高齢者の人方が集まっておしゃべりをしたり、あるいはまた場合に寄ったらお茶飲んだりということで活用されていますので、あえて今の中でそういう主体になっているところの団体でうまく運用されておりますので、町であえて今日は全部解放しなさいなんて言わなくても、自主的に今やっています。この活動を支えていった方がいいと私は思っています。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。10番山本優人君。

○10番（山本優人君） 町から押し付けるというわけではないわけですよ。要は自治会指定管理者、自治会と同じ考え方なんだけど、自治会の方で許せばですね、自治会のメンバーはただな訳ですよ、使用については。ただ、そこには自治会の負担として油代がかかってくるわけです。その部分を若干でも埋め合わせしてもらえれば、自治会の役員方はたぶん了解すると思う訳ですよ。「毎日開けておくから、おめ方、好きなように来て茶っこのんで1日いっぺ過ごしなさい」、それでいいわけですよ。ですから例えば今月7日ぐらいじっちゃ、ばばのために開放して、油代このぐらい余計掛かったって。そのぐらいを補てんしてやればいいのであって、そういうふうな考え方をもう少し簡単に考えられないものでしょうか。

○議長（芦崎達美君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

町が暖房費使用しないとそういうものをやれないというのではなくて、地域の中で正にコミュニティーセンターを活用しながら地域の人たちが自主的に集まって活動するというものが、本来的な自主コミュニティーセンターの使い方だと思いますし、現在やられているところはそういう活動を展開されております。従って、足元の自治会はどうなっているのか分かりませんが、いずれそういう形で、あなたも役員であるはずでありますから、お手合わせいった方がいいんじゃないかなと私は思いますけれども、別に今の段階でそういうふうな支障を来しているような話も聞きませんので、私はそれでいろんな団体がいろんな形でコミセンを使いながら、そういうコミュニケーションが取れていけばいいんじゃないかなと思っております。

○議長（芦崎達美君） ほかに質問ありませんか。これで10番の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は明日12月19日午前10時より開会し、引き続き一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午後 2時29分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 芦 崎 達 美

同 署名議員 9 番 菊 地 薫

同 署名議員 10 番 山 本 優 人

同 署名議員 11 番 門 脇 直 樹

